第29回　神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表要旨

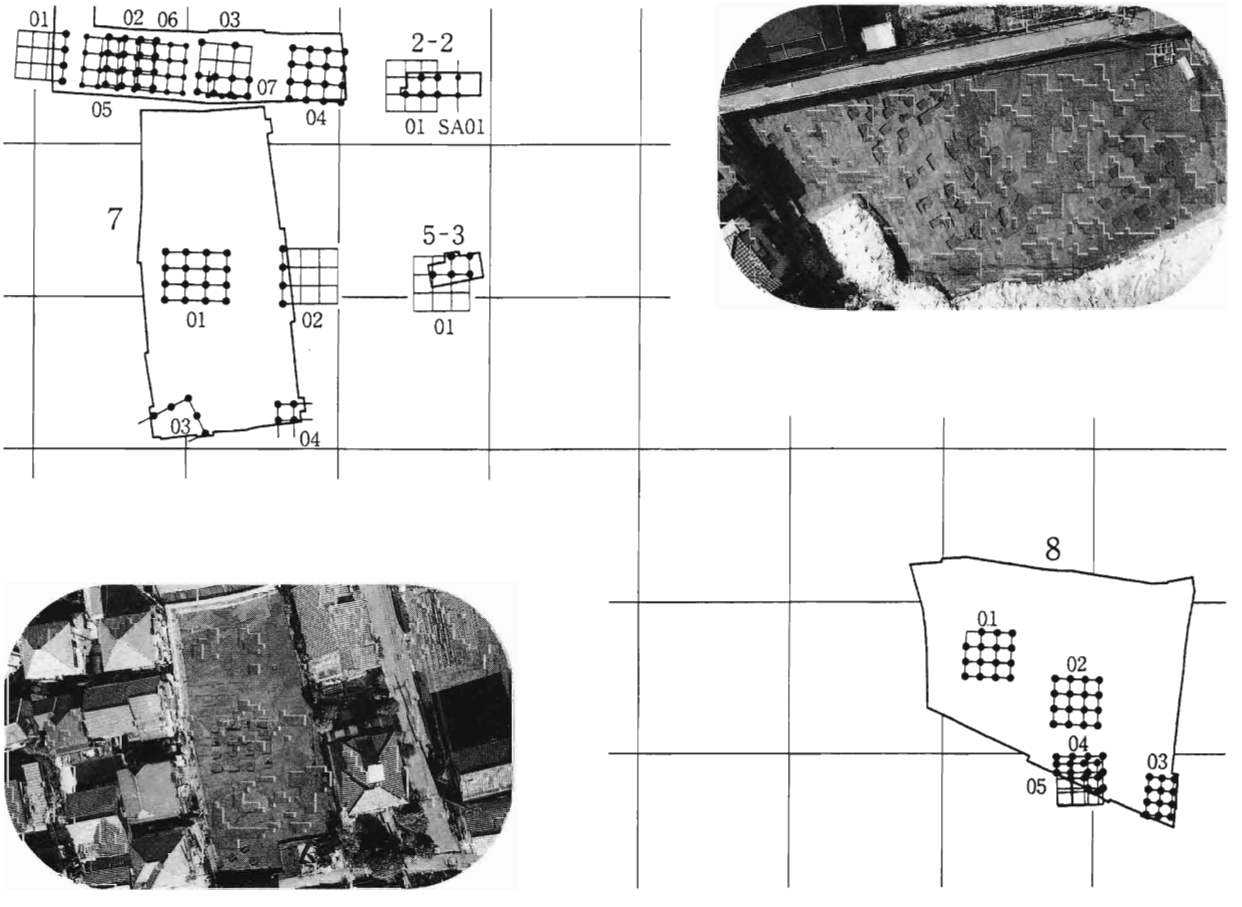

2005年10月23日（日）　於：横浜市歴史博物館

主催　神奈川県考古学会

共催　（財）横浜市ふるさと歴史財団

後援　神奈川県教育委員会

横浜市教育委員会

開　催　要　項

開 催 日　2005年10月23日（日）
会　　場　横浜市歴史博物館

〔開 会 挨 拶〕 9：25～9：30

〔発　　表〕 9：30～9：55　秦 野 市　平沢同明遺跡（ひらさわどうめい）

9：55～10：10　平沢同明遺跡の発表に関するコメント

10：10～10：35　横 浜 市　北門（ぼっかど）1号墳

〔記 念 講 演〕10：35～11：25　「横 浜 市　大塚（おおつか）・歳勝土（さいかちど）遺跡の調査研究・保存について」

横浜市立大学　小宮　恒雄 先生

11：30～12：20　大塚・歳勝土遺跡見学ならびに説明

〔昼　休　み〕12：20～13：20

〔発　　表〕13：20～13：45　厚 木 市　吾妻坂（あずまざか）古墳の再検討

13：45～14：10　海老名市　相模国分寺跡（さがみこくぶんじあと）

14：10～14：35　川 崎 市　推定橘郡衙（すいていたちばなぐんが）（千年伊勢山台（ちとせいせやまだい））遺跡

〔発　　表〕14：35～14：50　推定橘郡衙遺跡の発表に関するコメント

〔休　　憩〕14：50～15：00

〔発　　表〕15：00～15：25　平 塚 市　湘南新道関連遺跡（しょうなんしんどうかんれん）

15：25～15：50　鎌 倉 市　北条義時法華堂跡（ほうじょうよしときほっけどうあと）

15：50～16：15　津久井町　津久井城跡（つくいじょうせき）

16：15～16：40　小田原市　三（さん）の丸元蔵堀（まるもとくらぼり）

〔閉 会 挨 拶〕16：40～16：45

〔図書交換会〕9：30～15：00　横浜市歴史博物館（予定）

表　紙：川崎市　千年伊勢山台遺跡官衙関連遺構
裏表紙：横浜市　北門1号群出土埴輪

目　次

〔調査・研究発表〕
1．秦 野 市　平沢同明遺跡 ---------- 1
2．横 浜 市　北門１号墳 ---------- 5
3．厚 木 市　吾妻坂古墳の再検討 ---------- 9
4．海老名市　相模国分寺跡 ---------- 15
5．川 崎 市　推定橘郡衙（千年伊勢山台）遺跡---------- 21
6．平 塚 市　湘南新道関連遺跡---------- 29
7．鎌 倉 市　北条義時法華堂跡 ---------- 33
8．津久井町　津久井城跡 ---------- 37
9．小田原市　三の丸元蔵堀 ---------- 43

〔記　念　講　演〕横浜市立大学　小宮　恒雄 先生
「横 浜 市　大塚・歳勝土遺跡の調査研究・保存について」 ---------- 47

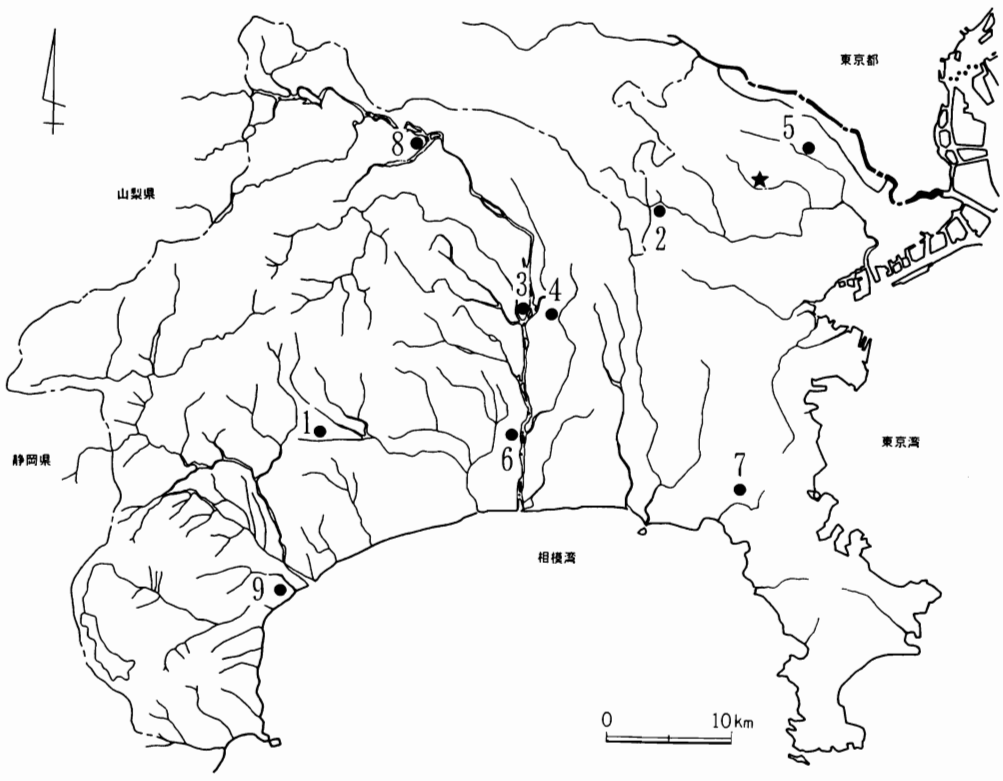

図中番号は上記目次頭の番号に一致、★は大塚・歳勝土遺跡

秦野市　平沢同明遺跡（ひらさわどうめい）

—0404 地点・0405 地点—

戸田哲也（とだてつや）

所 在 地　0404 地点：秦野市平沢字同明 1171-1 の一部、0405 地点：秦野市平沢字同明 1179- 2 ほか

調査機関　玉川文化財研究所（代表 戸田哲也）

調査担当　0404 地点：中山豊・小林義典
0405 地点：迫和幸・佐々木竜郎

調査原因　宅地造成事業に伴う事前調査

調査期間　0404 地点：平成 17 年２月 23 日～同年３月 26 日、0405 地点：平成 17 年３月 19 日～同年５月９日

調査面積　0404 地点：約 90 ㎡
0405 地点：約 680 ㎡

１．遺跡の位置とこれまでの発掘調査

平沢同明遺跡（秦野市№005 遺跡）は秦野盆地の南西に位置し、扇状地端部に立地する（第１図）。この場所は室川の扇状地に当たる。今回の調査地点は標高約 120mを測り、北西方向に向かって僅かに低くなる緩斜面である。本遺跡は縄文時代晩期～弥生時代初頭の遺跡として著名で、これまでに 10 回の調査が行われている。特に 1967 年の調査において出土した遠賀川式の壺形土器は神奈川県の重要文化財に指定されており、0405 調査地点はこの遠賀川式土器出土地点に隣接し、１～５次調査トレンチを縦横に結んだ広域に及ぶものとなった。

１次～５次調査：1966 年以降断続的に杉山博久氏、平野吾郎氏を中心に行われた学術調査である（杉山・平野 1969）。遠賀川式壺形土器は４次調査時に出土した。

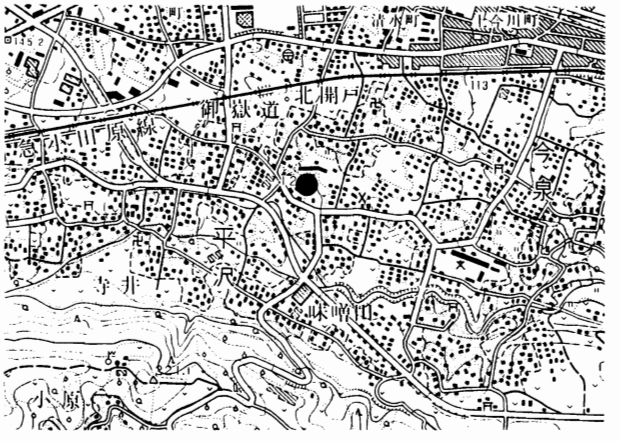

第１図　平沢同明遺跡位置図（１／25,000）

６次調査：1981 年杉山氏により遺跡北側低湿地のマンション建設地が予備調査され、晩期末～弥生初頭の土器のほかアンペラ等の有機質遺物も出土した（杉山・松浦・設楽 1981）。

9002 地点：1990 年に秦野市教育委員会による６次調査地点の部分的な調査が行われた（秦野市桜土手古墳展示館編 2005）。

9301 地点：1994 年に秦野市教育委員会による宅地造成に伴う道路予定部分の事前調査が行われた。晩期末～弥生初頭の遺物包含層と土坑数基が確認されている（宮原 2003、大倉 2004、秦野市桜土手古墳展示館編 2005）。

0404 地点（今回報告）：2005 年２月～３月玉川文化財研究所によって調査が行われた。地震等に起因すると考えられる撹乱が認められたが，良好な晩期末～弥生初頭の遺物群が出土し，遺跡が南側へ広がっている状況を把握することができた。

0405 地点（今回報告）：2005 年３月～５月玉川文化財研究所によって調査が行われ、第１次～５次地区を含む広い範囲から晩期末～弥生初頭に属

する土坑群と多くの遺物類が検出された。その他、後期～晩期前葉に属す住居址等が検出された。

２．調査の経過

0404 地点は、秦野市による試掘調査が平成 17 年２月４日に実施され、事業者は本格調査の実施を玉川文化財研究所に委託し、平成 17 年２月 23 日より現地調査に着手した。調査地点は事業地内の道路予定地部分 20m×4.5mの範囲で、同年３月 25 日の完了立会い後，重機による埋め戻し・填圧作業を開始し、同年３月 26 日に終了した。

0405 地点は、秦野市による試掘調査が平成 17 年３月３日に実施され、事業者は本格調査の実施を玉川文化財研究所に委託し、平成 17 年３月 19 日より現地調査に着手した。調査地点は事業地内の道路予定地部分で、約 680 ㎡の範囲が調査対象となった。同年４月 23 日には地域住民及び研究者を対象とした現地説明会を行った後、調査を終了した調査区から順次重機による埋め戻し作業を開始し、同年５月９日に完了した。

３．調査概要

0404 地点

土坑６基、ピット 27 基、礫集中１ヵ所を検出した。

土坑：６基の内，フラスコ状を呈するもの３基（１・２・５号）を確認した。１～４号土坑は晩期末～弥生初頭の土器が出土した。当初７号土坑としたものは調査区南側で確認した大規模なもので、調査区外へ延びている。これは地震等の自然営力に起因する地割れと判明したが、晩期末～弥生初頭の遺物を大量に出土している。この底面までの深度は地表面下 1.1m以上であったため、その東側半分のみを調査した。５・６号土坑は調査区北側に設定した深掘区で確認したもので、縄文時代中期～晩期前半の土器が出土している。

ピット：北側のピット群はいずれも深掘区から検出したもので、覆土の状態から縄文時代中期以前のものと推察される。中央、南側のピット群は縄文時代晩期以降のものである。中央部の調査区西壁にかかる４基が列状に配列するようであるが、他は散漫な状態であった。

礫集中：調査区北側で確認した。東壁寄りの箇所にこぶし大の礫集積部が見られ、調査区外へ延びている。晩期前半の遺物を含むが人為的な遺構であるかは不明である。

また調査南西隅より大形礫のまとまりが見られたが、調査区外に続き、遺構であるかは明らかに出来なかった。また調査区南端より落ち込み状（あるいは地傾斜）の堆積が見られたがごく一部の検出であったため内容は不明であった。

0405 地点

発見された縄文時代の遺構は住居址４軒、配石４基、集石１基、土坑 35 基、再葬墓３基、屋外埋甕１基がある。他に古代・中世以降の遺構として土坑２基、溝状遺構２条を検出した。

本遺跡の主体時期である縄文時代晩期末～弥生時代初頭に該当すると考えられる遺構は土坑 31 基、再葬墓３基がある。これらは調査区南側（２区～４区）に集中し、調査区北東端（１区東端）と北西端（１区西端）に分布する。包含層は４区～２区南側が最も厚く堆積し、２区北側と３区全域に向かって薄く広がっていた。１区は耕作の影響もあり、この時期の包含層は認められず、後期の住居址や配石が集中する。

縄文時代後期：住居址３軒、配石４基、集石１基、屋外埋甕１基が発見された。これらの遺構はすべて１区からの検出であった。いずれも堀之内１式～加曽利Ｂ２式に伴うもので、この時期の包含層も１区に顕著であった。

縄文時代晩期前半：住居址１軒、土坑１基が発見された。１号住居址は１区東端から検出され一

辺約６ｍを測る方形を呈し、一部は調査区外に延びる。晩期末～弥生初頭の土坑群と重複するため遺存状態は良好でないが、県内では類例の少ない時期の住居址である。

縄文時代晩期末～弥生時代初頭：土坑の平面プランはいずれも円形ないし楕円形を呈するものであったが、31 基の内、断面がフラスコ状を呈するものが 10 数基あり、覆土中からは土器破片を多く出土する。一方、２区東側から検出された 10 号土坑からは数個の礫直下に深鉢形土器が横位に転倒し潰れた状態で出土し、１区西端に位置する 28 号土坑覆土上層からは人頭大の厚みのある扁平礫数個が一部重なった状態で棒状礫と検出されている。これらの土坑はフラスコ状を呈するものと性格を異にする可能性が考えられる。

再葬墓：当該期土器の埋設が確認できた遺構を再葬墓とし、３基を確認した。

１号再葬墓は３基中最も良好な状態であり、浅い掘り込み内にはほぼ正位の状態で１個体の壺形土器が潰れた状態で出土した。この出土状態は４次調査時に出土した遠賀川式壺形土器と酷似している。

２号再葬墓としたものは正位の状態で胴上部は削平されたと思われ底部のみが出土した。

３号再葬墓は小さな掘り込み内から条痕文を持つ鉢形土器が正位の状態で出土し、底部は見られなかった。

写真１　0404 地点１号土坑土層断面（縄文晩期末～弥生初頭）

４．まとめ

0404 地点では土坑を確認したが、その他の明確な遺構は検出されなかった。しかし晩期末～弥生初頭の土器群は大量に出土し、遺跡の南側への広がりが確認されたのみではなく、相当数の人間の居住と活動の痕跡を捉えることができた。

0405 地点は２～５次調査区を含める広範囲の調査となり、過去の調査成果を追認するとともに、新資料・新知見を得ることができた。

出土遺物は晩期末～弥生初頭の土器が主体的に出土し、中部氷式系統の土器と大洞Ａ・Ａ’式系統の土器が見られ、大量の条痕文土器が伴う。県指定の遠賀川式土器と同類の大形破片がさらに数個体出土したことは特筆されよう。獣骨類の出土は多く、炭化物を多く含む土層はサンプリングを行っている。遺跡を構成するスコリア主体の各土層も土壌サンプルを採取し、今後、土器・石器とともに各方面の分析を行う予定である。検出された遺構は土坑を中心として、再葬墓が３基確認された。こうした遺構・遺物が今回の調査区外へ広がっている可能性が強くなった。

なお晩期末～弥生初頭期に属す多くの土坑群は１区東、３区、４区に集中しており、現状では性格不明である。同時期の住居と考えられるものが検出されていないが、土坑中に多くの礫、獣骨片、土器片等が混入している状態から、生活跡との関連が考えられよう。

写真２　0405 地点　調査区全景（北東から）

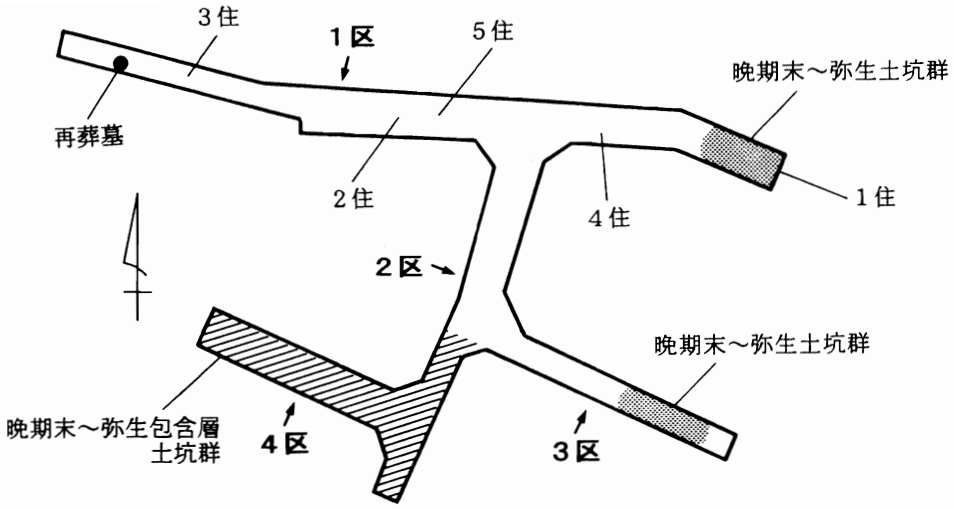

第２図　0405 地点トレンチ概略図

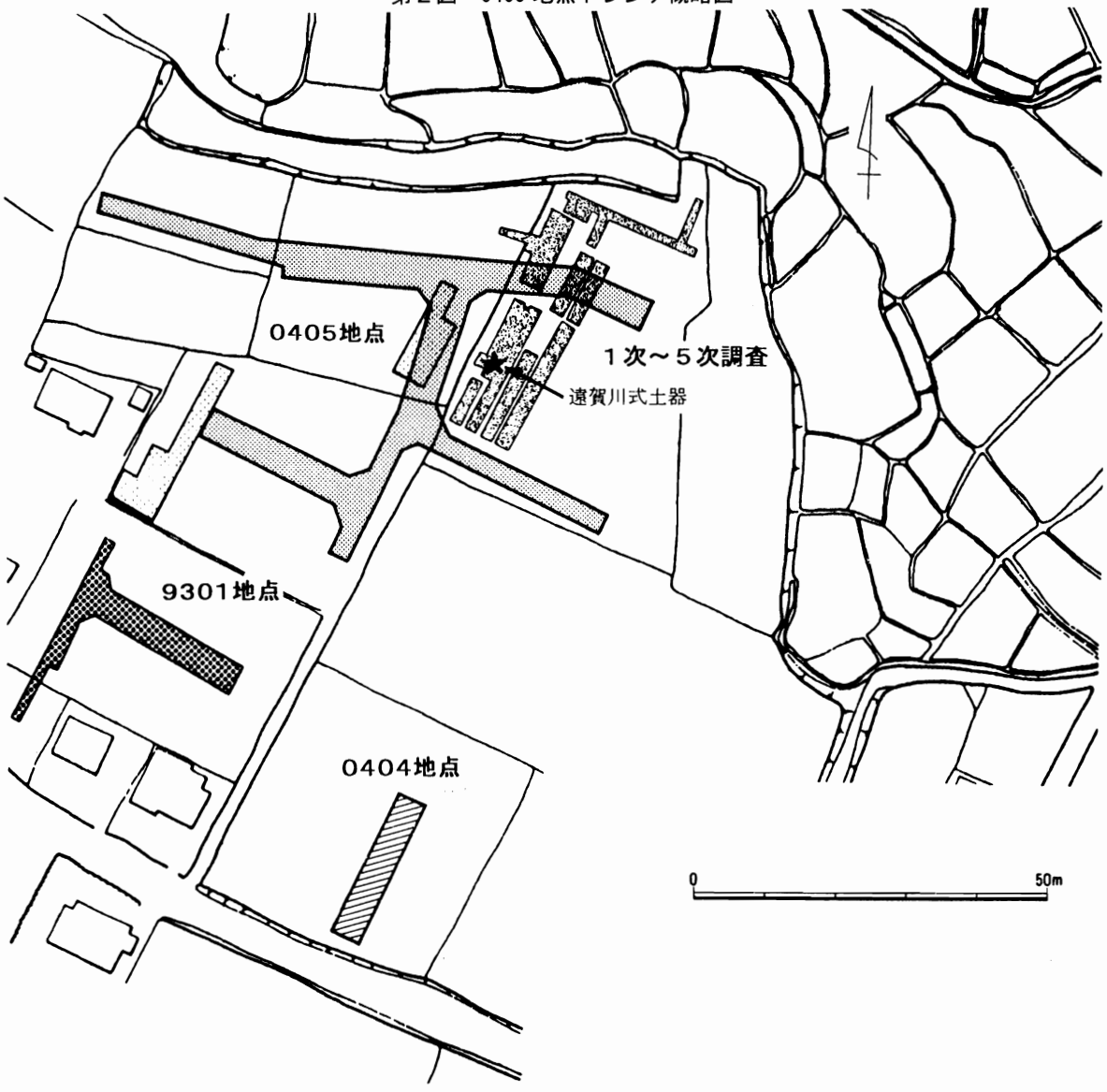

第３図　平沢同明遺跡調査区全体図（ 1 / 1,000 ）

横浜市　北門（ぼっかど）1号墳

―古墳時代後期古墳群―

滝澤（たきざわ）　亮（まこと）・友子（ともこ）

所 在 地　北門古墳群：横浜市緑区十日市場525－1他

調査機関　株式会社盤古堂

調査担当　滝澤友子

調査原因　土地造成工事に伴う事前調査

調査期間　2004年9月22日～2004年11月30日

調査面積　約800㎡

第1図　調査位置図（1/10,000）

1．遺跡の立地

北門古墳群は、横浜市の西北部に位置し、ＪＲ横浜線十日市場駅の北西約３００ｍの北門踏切付近に存在する。鶴見川の支流恩田川が谷本川と合流する地点より約４ｋｍ上流の恩田川南岸の沖積地に突出した標高 40mほどの台地上に占地している。

本古墳群は、坂本彰氏が 1980 年に踏査を行い『都筑文化』1 号に報告を行っている。本古墳群は、少なくとも４基以上の古墳によって構成されていることが知られていた。これらは台地の縁に沿って西から東に２・１・４・３号の順に存在すると考えられていた。踏査の折には、北門踏切北側に、石室の墳丘をもつ１号墳、その西側に石室の一部が確認されていた２号墳、そして踏切南側に３号墳、そして踏切付近に横浜線の工事により隠滅した４号墳が存在したと考えられていた。

2．調査の経緯

今回の調査は、駐車場整備に際し土地造成工事が必要となり、それに伴う事前調査が必要となった。このため、個人地主２名の委託を受け盤古堂考古学研究所（株式会社盤古堂）が 2004 年９月から 12 月にわたり現地調査を行った。なお現地調査後から現在まで断続的に整理作業を継続中である。

3．調査の概要

［北門古墳群］

１号墳　東に開く丘陵部中央上部に位置し東側に新たに発見された４・５号墳に近接している。４号墳は１号墳を切っており、５号墳の周溝は、１号墳の周溝を故意に避けており、いずれの築造よりも１号墳の方が古いと考えられる。

墳形　円墳。墳丘直径約 16m、周溝外縁の主軸方向直径約 19m、深さは約 0.6～1.1mで北側が深くなっている。ほぼ円形であるが前庭部付近では直線ぎみになっている。

石室　泥岩切石積みで無袖の横穴式石室。天井石と北側側壁中央付近は崩落している。規模は全長約 4.8m、奥壁幅約 1.3m、壁面の高さ約 1.6mで 9 段ほどの小口積みになっており、奥壁では壁面

を加工している。棺床面には盗掘による撹乱を受けていた奥壁側の一部を除いて二重に川原石が敷き詰められている。そのため棺床面が２枚あると考えられる。そのことを裏づけるように、床面に框石の痕跡はあるものの検出された閉塞石と合わないので、追葬の可能性が高いと考えられる。

出土遺物　墳丘北西部からは多量の人物・馬・器材埴輪片、前庭部から須恵器平瓶と円筒埴輪片、石室内から鉄鏃、直刀片、耳環などが出土している。鉄鏃は同一形式ではなく、時期差があるのではないかと考えられる。

２号墳　１号墳の北東に単独で構築された直径８ｍほどの泥岩切石積みの横穴式の小石室を持つ円墳である。石室内より出土遺物は皆無であった。周溝内から埴輪片が出土しているが、１号墳からの流れであると考えている。周溝北側で縄文時代の落し穴と切りあっている。

４号墳　１号墳の南東に周溝北側部分が検出したが１号墳周溝をわずかに切っている。本古墳は検出位置からＪＲ横浜線工事により１基消滅したとされている古墳の周溝ではないかと推定されるため、一応４号墳としたが４号墳は踏切の西側にあったという可能性を指摘されており６号墳としたほうが正しいのかもしれない。全体規模は不明であるが、推定の墳丘直径十数ｍで、周溝幅約1ｍ、深さ約0.6ｍを測る。出土遺物は皆無である。

５号墳　１号墳の東に構築された墳丘直径約12ｍ、周溝外縁約15ｍの泥岩切石積みの両袖の横穴式石室を持つ円墳である。周溝は地形に沿って構築されたため全周されておらず東側で切れている。また前述したように西側部分は、故意に１号墳を避けるために直線的になっている。石室の規模は全長約3.5ｍ、奥壁幅約1.0ｍ、壁面の高さ約1.2ｍで３段ほどの小口積みになっており、棺床面は切石が水平に敷かれた上に玄室内のみ川原石が満遍なく敷かれていた。石室内からの出土遺物は皆無であった。周溝内から埴輪片が出土しているが、１号墳からの流れであると考えている。

４．まとめ

北門古墳群は、人物埴輪を出土した古墳として坂本彰氏の紹介以来注目されていたが、今回初めて発掘調査の手が入ったわけである。今回の調査により４（６？）・５号墳の発見という新たな事態が生じ、ＪＲ横浜線の南側にさらに数基が群集する可能性が出てきた。

また埴輪は、１号墳のみが持ち他の古墳はもっていないと考えられる点である。また配置は、周溝部西側から北西部の墳丘内に配置されていたらしく、早い時期に周溝内に倒れたものが遺存していたと考えている。主体部、横穴式石室の主軸延長上のみに配置していた点は注目されよう。

また注目されるのは、１号墳から出土した埴輪は埼玉県鴻巣市の生出塚埴輪窯址の生産品であろうと形状や手法の点から考えられることである。生出塚埴輪窯の製品は、広域流通していることでも知られ、西は川崎市域までの流通が知られていたが、さらに西側の横浜の恩田川流域まで流通していることが確認された点は注目すべきであろう。

石室は、無袖の泥岩切石積みのものであり一見横穴墓の中かと間違うようなものであり、周辺部の古墳の横穴式石室とは形態が異なり、これが被葬者の性格を現すものなのか興味深い点である。この石室では、明らかに追葬が行われたと考えられ、７世紀代の特徴を示す鉄鏃が出土している点や、それに近い年代を示す須恵器の平瓶が出土しておりそれを裏づけている。前述した埴輪は、６世紀代後半の生産であると考えられ、鉄鏃の中にも６世紀代まで遡る可能性のあるものも見られ、１号墳は、６世紀後半以降に築造され、７世紀に追葬されたと考えておきたい。他の古墳は１号墳以降の築造であると考えている。

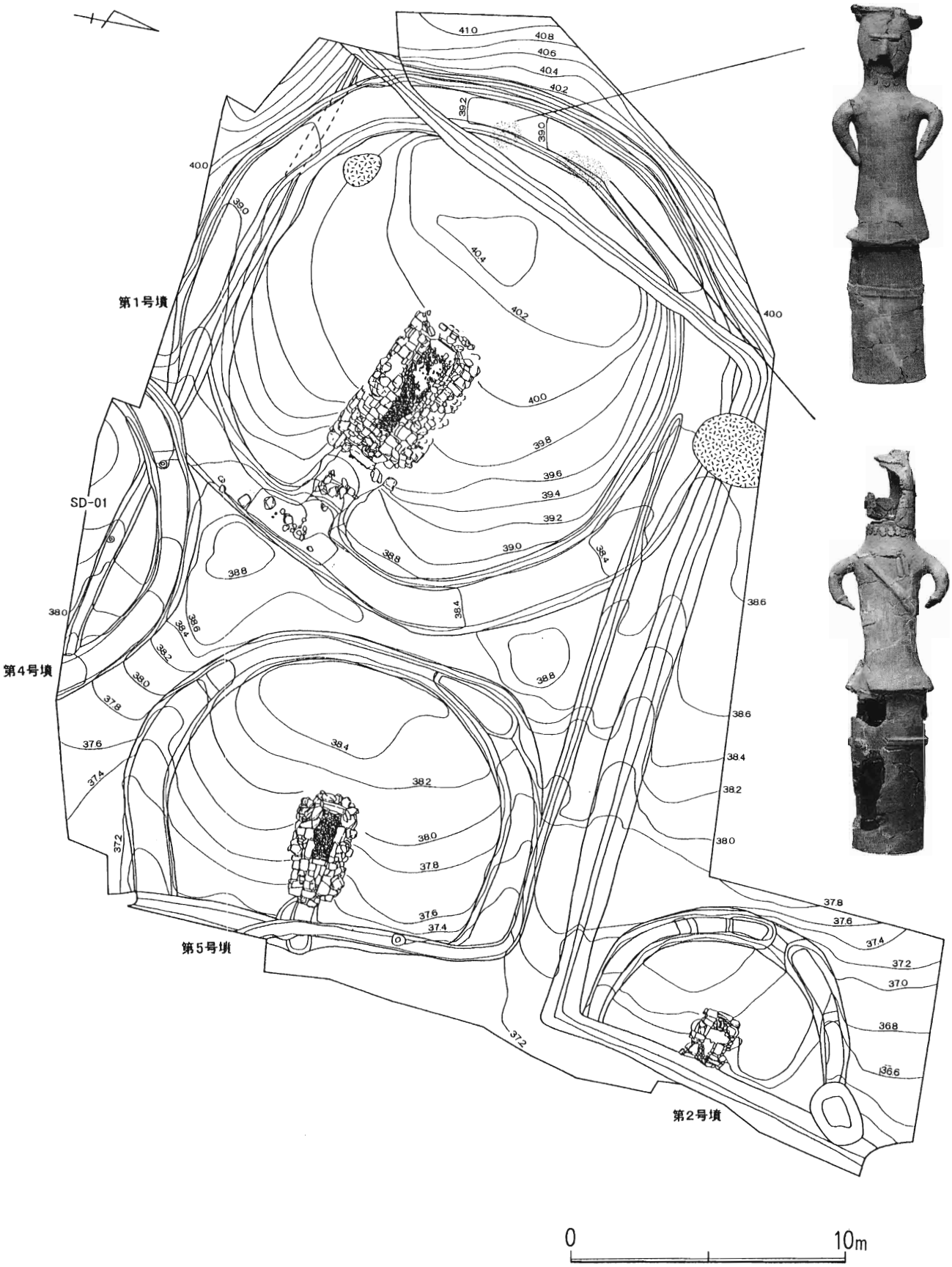

第２図　北門古墳群　遺構配置図

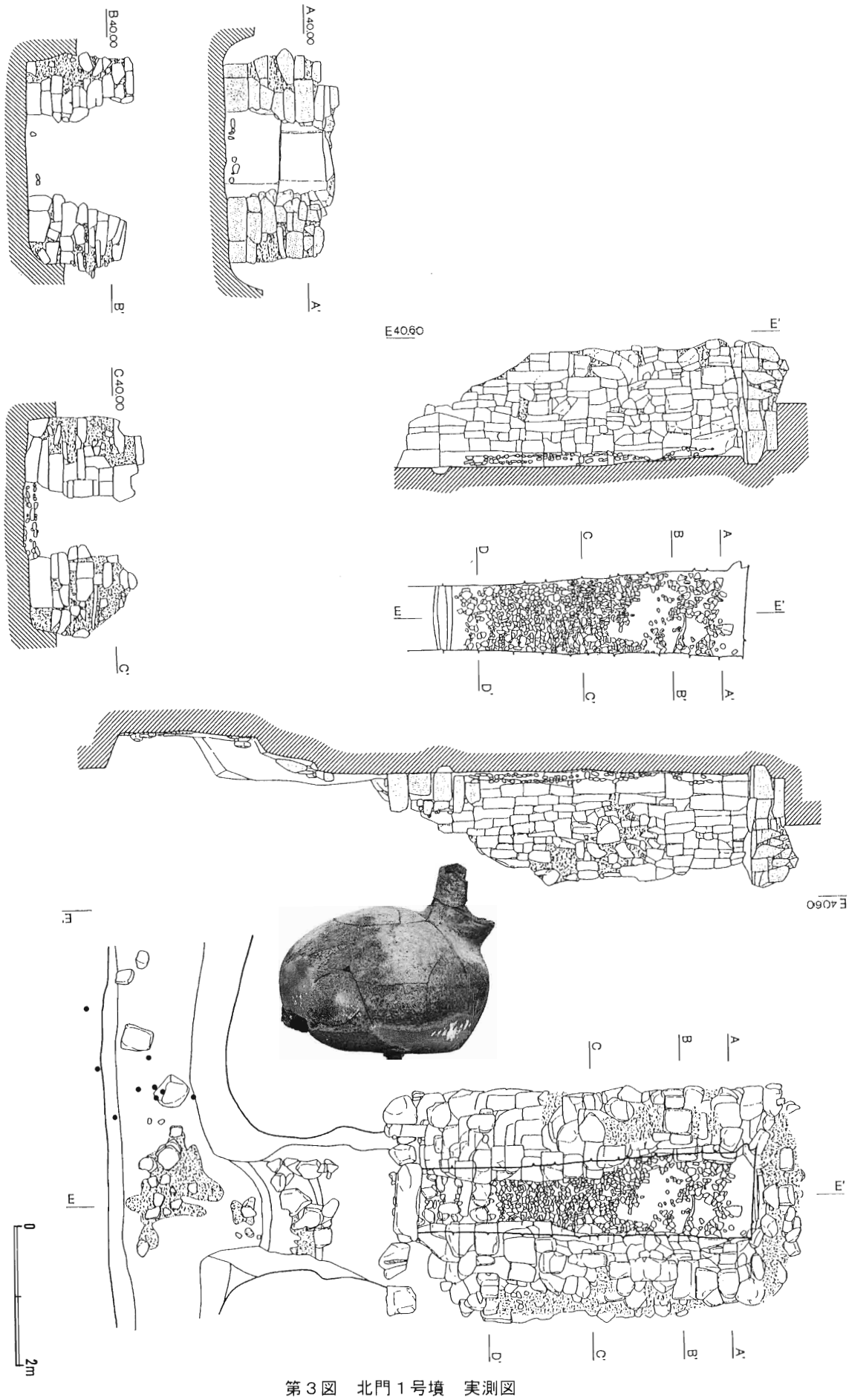

第３図　北門１号墳　実測図

厚木市　吾妻坂古墳の再検討

―相模川水系の古墳時代像をめぐって―

西川修一

1．今回の資料調査報告について

吾妻坂古墳は神奈川県厚木市下依知字吾妻 354－1に所在する。本厚木市街地の北東郊外、相模川の中流域右岸、低平な河岸段丘先端部に立地する。相模川本流と支流中津川の合流する地点に位置し、交通の要衝に当たるロケーションを占めている。

1986年9月に道路工事に際して発見され、試掘を経て、翌年の1987年7月から9月に本格調査がおこなわれた。豊富な出土品の貴重性から、現状保存された。

発掘調査終了後、調査主任の江藤 昭氏は『神奈川県厚木市吾妻坂古墳―前期古墳の調査概報―』(1988年6月30日刊)を出し、専門機関に保存処理を依頼するなど、報告書刊行に向けた体制を整えていたらしいが、同氏の急逝により出土品整理は休止状態となってしまった。数年後、事態を憂慮した調査団長・日野一郎氏(故人)は、北川吉明氏ら調査参加者に出土品整理再開を指示したが、既に記録類の一部は散逸していたようだ。よって1993年3月に厚木市教育委員会から刊行された正式報告書『吾妻坂古墳』は出土状態などの記載が不十分なものとならざるをえなかったという。

厚木市教育委員会は、2002年度に吾妻坂古墳出土資料の重要性を再評価し、本資料の活用を推進するため、「吾妻坂古墳出土資料研究委員会」(委員長：望月幹夫)を組織し、多数の研究者による資料の再整理・共同研究を進めた。本発表はその成果に基づくものである。

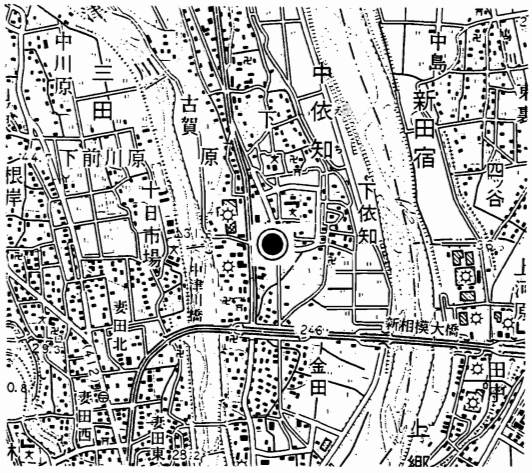

第1図　遺跡の位置（1/50,000）

吾妻坂古墳に関しては、このような特殊事情があり、さらに資料の保管状態についても、厚木市への移管に際し、原図類の明確な引継ぎや、出土品リストなど点検は、十分になされなかったようだ。よって、まず教育委員会に保管されている写真・原図類の全点の再チェック及び、現況の出土品・原図類の台帳作成から着手したが、そこからは『報告書』記載以上の情報は、ほとんど得られなかった。

そこで出土品そのものの詳細な観察による再資料化と、考古学的見知からの再検討に全力を傾けることとし、各分野における専門の研究者の意見も参照とした。

この結果、玉類については出土の一括性が疑問視される資料の存在が指摘され、逆に試掘出土資料などと扱われていたものの一部は、出土状態や埋葬主体の再検討から、一括性が追認された。

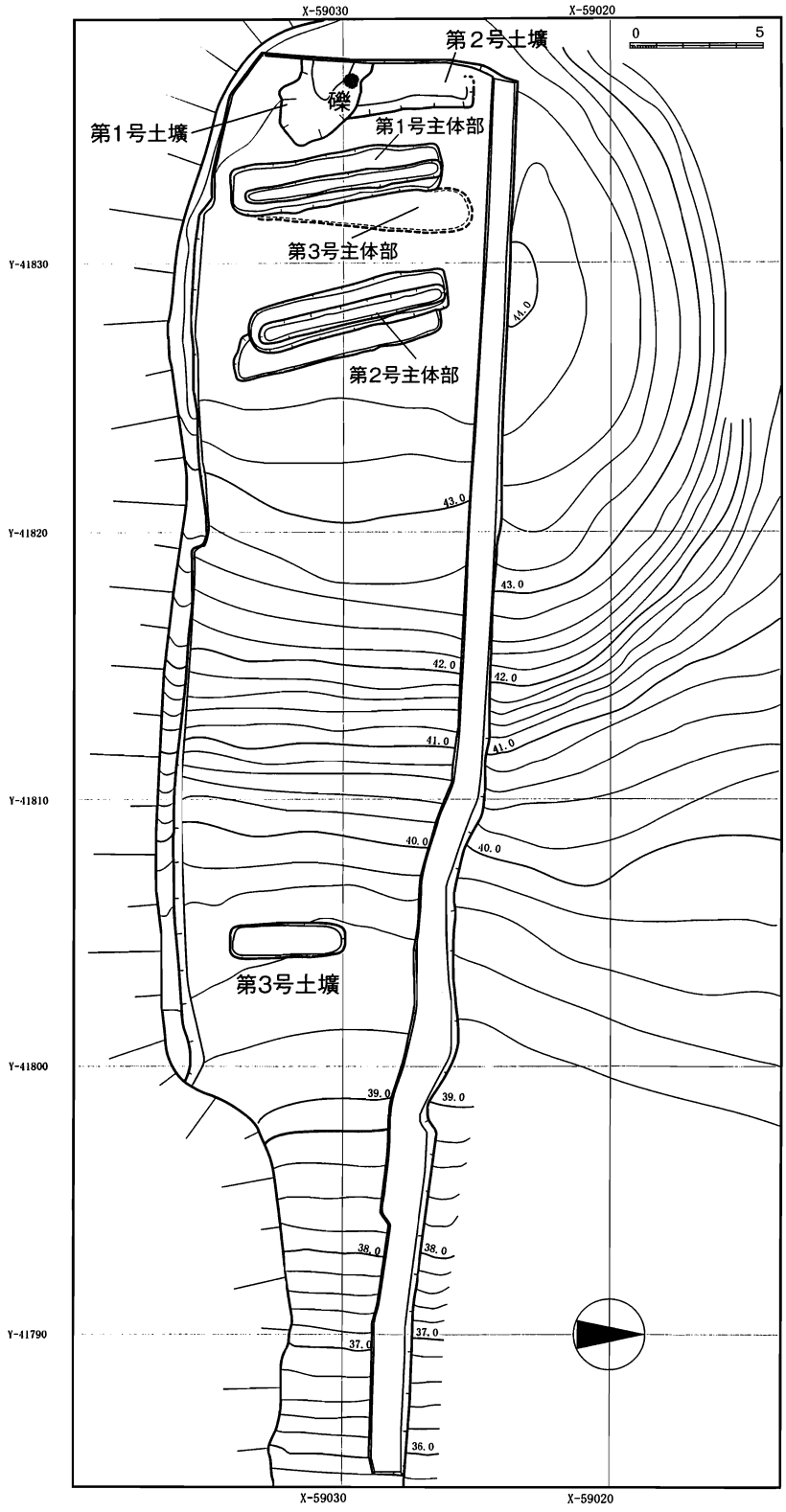

第２図　吾妻坂古墳全体図

２．調査研究の成果

出土資料の評価について、以下要点を列記する。

青銅製四獣形鏡は面径19.1㎝、重量1213ｇと大型・厚手(5.5㎜)、倣製鏡としては優品である。

型式は「対置系四獣形鏡」として位置づけられ、同型鏡は見あたらない。

玉類は、第２主体部から勾玉 38点(翡翠３・滑石35)・管玉11点(緑色凝灰岩 10・碧玉１)・滑石臼玉 41 点・天河石小玉１点・ガラス小玉64点が、第３主体部からガラス小玉21点、試掘トレンチ出土として碧玉管玉１点・滑石製臼玉１点・ガラス小玉９点が出土したとされている。玉類は出土に関する記録が不完全であり、考古学的な型式学的再検討をおこなった結果、一部資料が他の資料群と整合的な特徴を有しておらず、古墳の埋葬主体に副葬された資料群と「一括の確証」が得られなかった。時期は中期前半である。

また３号主体部の北西部分から鉄剣・鏡・竹製竪櫛２点以上が重なって出土している。

鉄製武器類は、剣８・大刀１・鉾(ほこ)２・鏃 75 点以上が出土している。内訳は第１号主体部から剣２・鉾１・鏃 34・刀子１、第２号主体部から玉類と共に剣・鉾が、第３号主体部から剣が鏡・櫛と玉類を伴って出土している。試掘トレンチ出土の鏃(41 点以上)の一部は、出土位置・状態が明確でない。

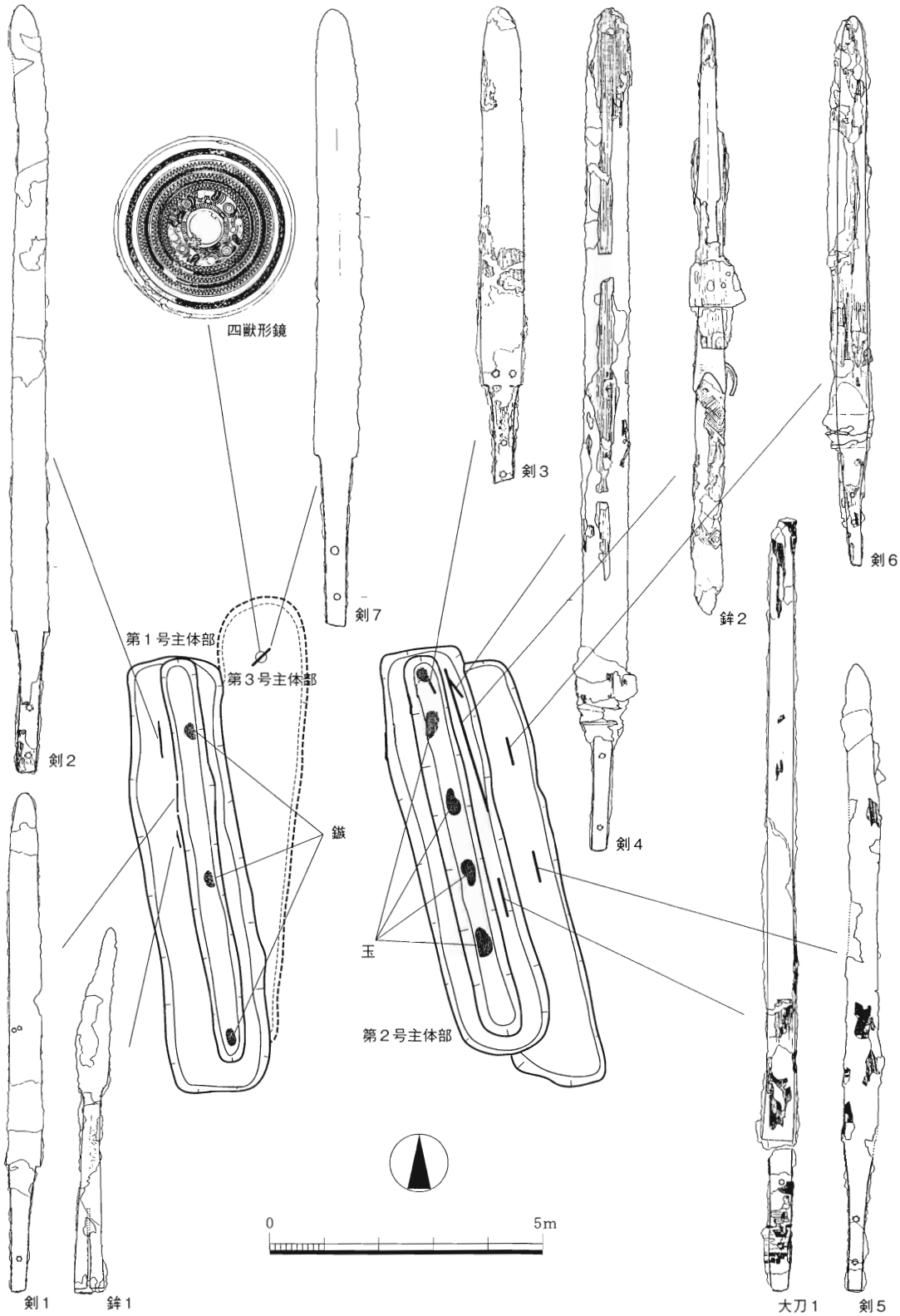

第３図　第１～３号主体部 主な遺物出土状態概念図

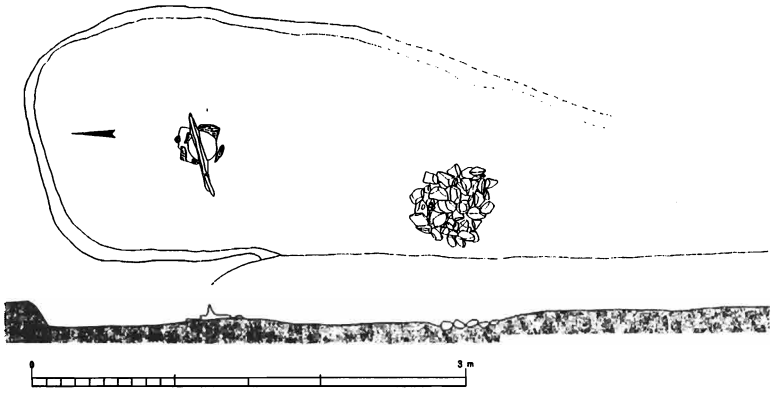

第４図　吾妻坂古墳　３号主体部

(1)神領２号墳第２主体（福岡県）

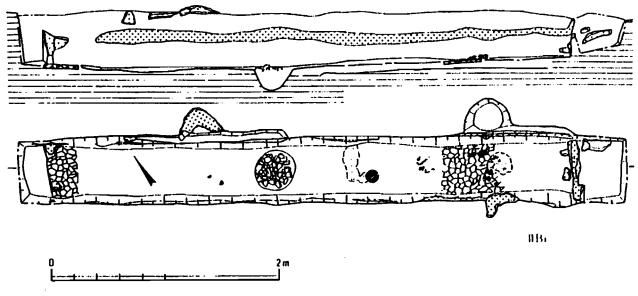

(2)北原古墳北棺（奈良県）

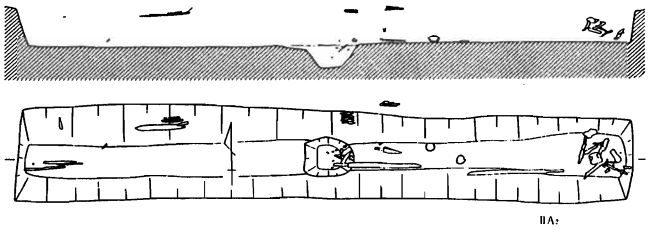

(3)東浦２号墳１号棺（静岡県）

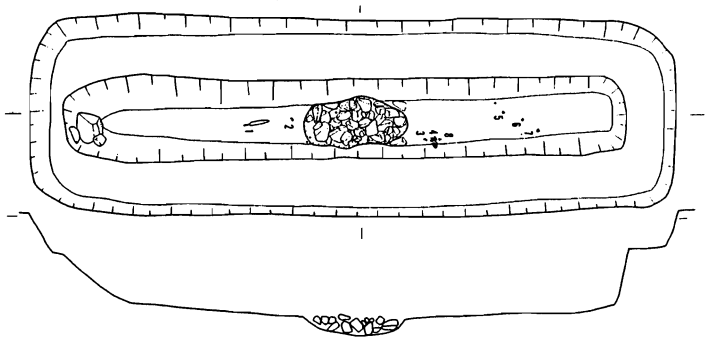

第５図　排水土坑をもつ埋葬主体の類例

合計８振りの剣は、長さで３群に類別される。剣４・６は装飾性の高い鞘と柄が付く。また剣７はむき身で鏡・櫛などと共に出土し、その配置は祭儀的である。剣５は２種類の布でくるまれていた。剣３は弥生末に広く見られる「刃関双孔短剣」と類似するが、時代・系譜上のヒアタスは大きい。鉾は２点出土しているが、鉾２は山形抉り・弧状に屈曲する目釘を有する。東日本では古い事例であり、僅かに長野県倉科２号墳などに類例が認められる。鉾２には菱形文様の糸巻きを、漆で固めた装飾的な柄部が付く。

鉄鏃については柳葉形・長三角形・三角形・方頭形が出土しており、５世紀前半の新しい組成への転換期に相当する。

出土資料群全体の年代は、古墳時代中期初頭から、中期前半にわたる時間幅に収まる。

３．墳丘と埋葬主体について

吾妻坂古墳の規模・構造については、原図類の再検討にもかかわらず、ほとんど新しい情報は得られなかった。段築・葺石・埴輪が存在しないことは確実であろう。

墳形については『報告書』では、100m級の前方後円墳である可能性も示唆されているが、後述のとおり、当該期の各地に展開する中小規模の円墳との類似性を考慮すると、むしろ積極的に円墳と想定したい。再検討の結果として、直径45～55m程度の比較的大規模な円墳であると推定しておく。

埋葬主体は、並列して営まれた１・２号主体部と、１号主体に先行するとされる３

号主体部が報告されている。また『報告書』の段階になり、『概報』で埋葬主体と扱われていたものが「土壙(どこう)」と修正されている。

ちなみに1号主体部と、3号主体部の主軸方向がズレている点は注目される。この両主体には系譜性を追認するような繋がりがなかったのだろうか。むしろ調査区西端の1・2号土壙とされた一連の遺構が第四の埋葬施設であると想定すると、遺構内の集石の存在から、3号主体部はこの「埋葬主体」と関係が深いのかもしれない。ここでは1・2号主体部と3・4号主体部の2ブロックのまとまりを想定しておく。

3号主体部の集石土坑について、本施設が排水目的の土坑であることは間違いなかろう(第4図)。また「4号主体部」にも同様の施設が伴っている。

奈良県宇陀の『北原古墳』の報告のなかで、朴美子はこの種の遺構が前期古墳の排水施設に起源を持つことを説き、類例を集成・検討している(朴1986)。吾妻坂古墳例は岐阜市龍門寺15号墳や福岡県宇美町神領(じんりょう)2号墳第2主体部に類似し、Ⅱ類に区分される形態である(第5図)。また、朴は簡略化されたこのような排水施設は、「大王に服属する下のクラスである武装者集団の長や、一地方の有力豪族の類縁に採用された」と想定している。

さらに滝沢 誠は静岡県藤枝市周辺の志太平野の古墳群の中期初頭の質的転換を説き、なかでもこの地域の藤枝市東浦古墳群や、藤枝市若王子(じゃくおうじ)・釣瓶落(つるべおとし)古墳群など、当地域の初期群集墳に排水土坑を伴う埋葬主体が突如として多数取り入れられている点を注目している。そして「王権中枢を支えた原初的な官僚とも言うべき中間層の墓」と想定している(滝沢2002)。

吾妻坂古墳の集石土坑を伴う排水施設は、これまでの分布東限である志太平野を大きく飛び越えた最東端の事例であると目され、列島的視野からも、大きく東に偏った事例と評価されよう。

吾妻坂古墳の被葬者として、西日本の王権システムの中間層と直接的・迅速な情報のやり取りが可能な階層を想定し、朝鮮半島との関係の変動などに伴う、中期初頭の汎列島的な政治システムの再編と無関係ではなかったことが推定される。また静岡県志太平野とのネットワークも忘れてはならない視点であろう。

4．相模川水系における吾妻坂古墳の位置

今回の成果を踏まえて、相模川水系の前期～中期古墳の動静を概観してみることとする。

吾妻坂古墳は、ちょうど相模川本体と、支流の中津川の合流する地点に位置し、あたかも相模川の中洲に存在するかのようなロケーションである。ちょうど東西／南北のルートが交差点に当該し、水陸の交通の要衝に位置する。

また吾妻坂古墳は相模川水系において、弥生時代から古墳時代前半期までの集落遺跡分布の最上流に位置し、相模湾を取り巻く経済圏の「扇の要」にあたる。

ところで出現期～前期古墳の新知見が相次いでいる神奈川県下では、昨今とみに当該期の議論が盛んである。しかし前期から中期に至る変遷については、資料的な乏しさもあり、活発な状態とは言い難い。中期における集落遺跡激減についても、整合的な解釈には至っていない。

第6図は古墳時代中期までのおもな古墳の分布を示したものであるが、地域首長墓とおぼしき前方後円墳などは、明らかに相模川水系に偏在し、この地域の造墓活動が卓越している。これに対して、弥生時代には有力な地域社会を形成していたはずなのに、境川・柏尾川・引地川の河口部にあたる藤沢地域や、酒匂川水系の小田原地域には、今後の発見を見込んだとしても、前期古墳の希薄さは明白である。

古墳出現期(早期)の秋葉山3号墳を嚆矢に、相

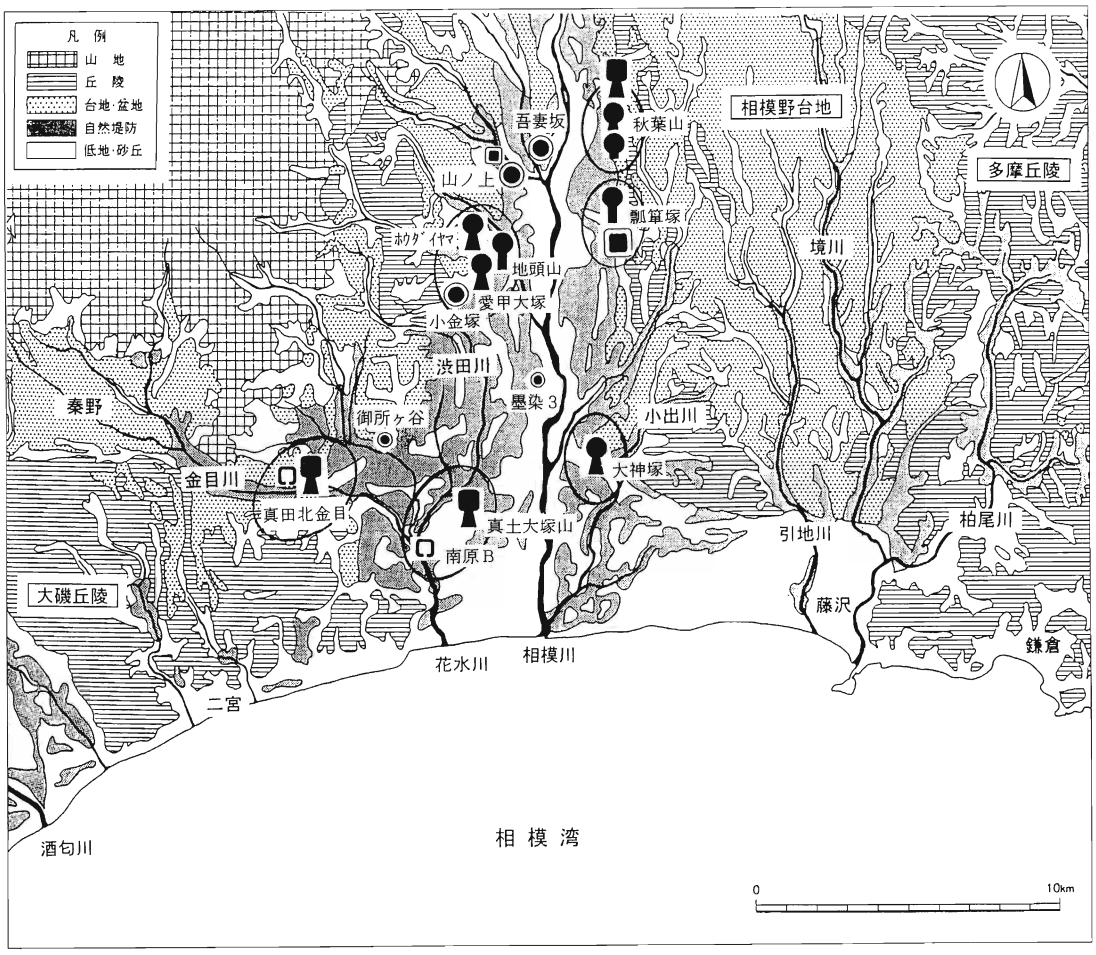

第６図　相模川水系の主要古墳(前～中期)

模川水系では前方後円(方)墳が各所で築造されている。このような前期古墳の輩出される状況はスムーズに中期には受け継がれていない。前期後半には逗子市・葉山町長柄桜山１・２号墳(約 90m)が、相次いで三浦半島の基部に出現するが、この時期に前後する伊勢原市小金塚(こがねづか)古墳が円墳である点は注目される。この段階に各エリアで前方後円墳が継続的に築造される事象は停止されるようだ。

既に多くの論者が指摘するように、汎列島的に中期に顕現する帆立貝形前方後円墳の出現や、中小規模円墳の出現は、新しい社会構造の展開を映し出していると解釈されよう。相模湾沿岸・相模川水系においても、何らかの「大きな変革」を読み取ることは可能であろう。これをヤマト王権による列島支配の進展として、古墳築造の「規制」と安易に評価するのはたやすい。

しかし地域社会における「首長系列の断絶」を安直に「大和王権からの規制・支配の強化」として理解してよいか、再考の余地がある。

相模湾岸においては、関東各地で中期後半から後期前半にかけて、東京湾東岸や北武蔵のように「巨大化した前方後円墳群の首長系列」をトレースすることができない。また相模湾岸では東京湾以東に顕著な短甲などを持つ前方後円墳・円墳などの例も確認できない。

相模では、武蔵・上総・下総とは異なったタイプの地域社会が形成されていた可能性が高い。関東各地とは別枠の支配システム浸透が、「坂東の入口」に開かれた相模川水系に、いち早く及んでいた可能性を推定しているが、吾妻坂古墳の被葬者たちの或る者には、このような相模における前期から中期にかけての大きな変転の「キーマン(ウーマン？)」として関わっていた可能性があろう。

吾妻坂古墳副葬品の優秀さのみに、注視するのではなく、相模川水系の地域的特殊性という観点から、今後も歴史性を追求していく必要を感じる。

海老名市　相模国分寺跡（さがみこくぶんじあと）

―推定鐘楼跡・寺院地北辺部の調査―

須田　勉（すだ　つとむ）

所 在 地　推定鐘楼跡：海老名市国分南一丁目1920-3
寺院地北辺部：海老名市国分南一丁目1891-1

調査機関　海老名市教育委員会

調査担当　須田勉・河野一也・齊藤直美・浅井希・向原崇英

調査原因　史跡整備に伴う調査

調査期間　9次調査　2005年2月17日～3月10日

調査面積　推定鐘楼跡　：約148㎡
寺院地北辺部：約390㎡

1．遺跡の立地

相模国分寺は、西に相模平野および名山大山を望む標高33m前後の台地上にあり、中津原台地の平坦面が最も狭まった先端部に位置する。東側には丘陵裾部が広がることから、寺院地全体が東から西に傾斜し、東限は丘陵裾を切土して策定されている。尼寺は僧寺の北に置かれ、その間を人口運河である逆川が走り、結界の役割をも果たしたと考えられる。

2．調査の経緯

今回の一連の調査は、2003年度から再開された相模国分寺跡の史跡整備に伴うものである。2003年度の6・7次調査では、講堂東側・寺院地東南の調査を行った。後者の調査では、これまで不明であった寺院地東辺の区画が、西辺とほぼ等しい位置にあることを明らかにし、寺院地の東西が約220mであることが確定した。2004年の8次調査では、1966年の国営調査において、講堂が火災に遭う以前に、講堂が拡張されたという調査結果が出されていた。しかし、図面上および伽藍計画上に不審な点が認められたため、当時のトレンチを再調査し、講堂基壇が創建当初のままであることを確認した。

3．調査の概要

(1)推定鐘楼跡

鐘楼・経蔵跡については、伽藍中心線をはさみ、左右対称位置に置くのが通常であるが、さまざまな伽藍配置の中には、廻廊中に置く場合と廻廊外の場合とがある。相模国分寺の場合は、北面廻廊と僧坊とが近接して配置されることから、これまで、廻廊内に想定され、1966年の国営調査と1991年の海老名市教育委員会の2度にわたる調査が行われていた。しかし、遺構の残存状態が悪いことや、トレンチによる狭い範囲の調査であるため、建物規模を明らかにするまでにはいたらなかった。そのため、第9次調査では、推定鐘楼跡の規模および構造を確認することを目的とした調査を実施した。その結果、Ⅳ A 層まで掘り込んだ掘込基壇を確認した(第2図)。基壇土は、ⅡB・ⅢB・ⅣA層を互層に叩きしめたもので、中央部の最上層にはローム土が使用されていた。基壇積土は、講堂跡のそれと比べると各層が厚く軟らかであるが、建物が建つ範囲が硬く端部が軟らかいという工法上の共通点が認められた。基壇掘込面から推定される基壇規模は、東西約12mであるが、南北規模

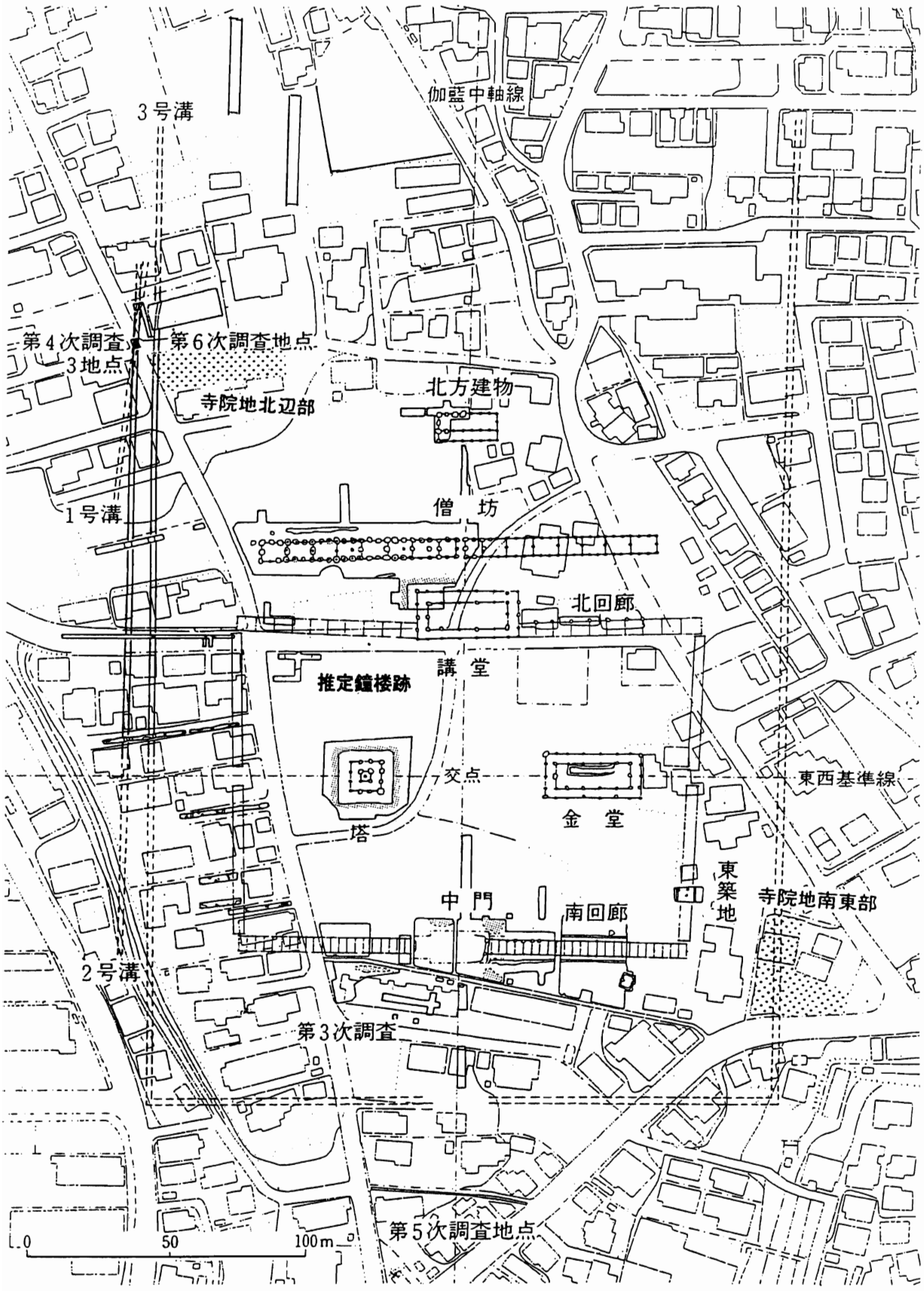

第１図　相模国分寺全体図

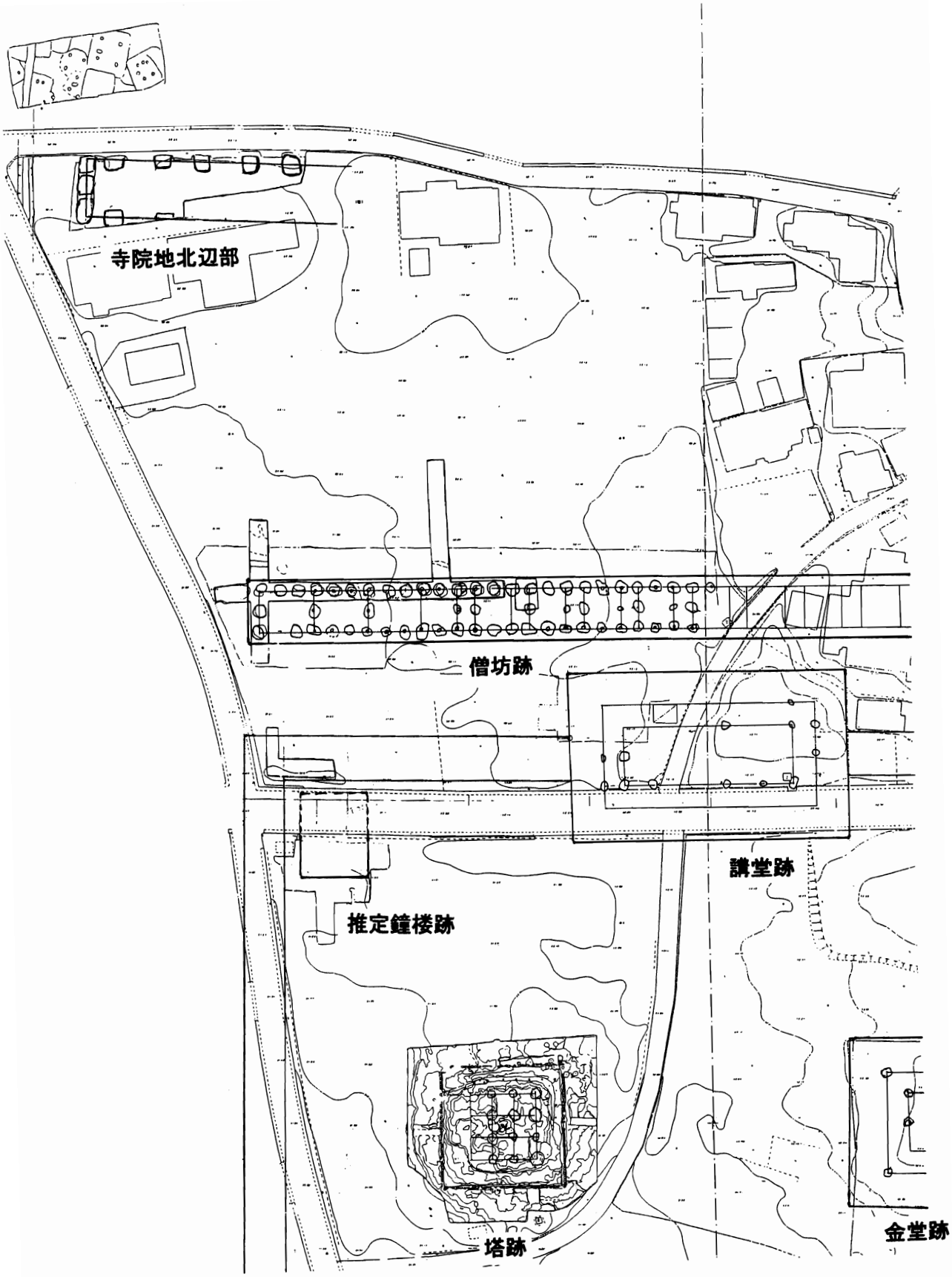

第２図　寺院地北辺部建物

については、北側が道路のため不明である(第２図)。しかし、日本の古代寺院における鐘楼の構造は、３間×２間の南北棟が一般的なので、南北の柱間を東西より１間分広く取ると、東西規模に3.0～3.6mを加えた数値で復元することが可能と思われる。また、基壇外装の構造については、基壇の残存状態が悪いことから、これを明らかにすることはできなかった。しかし、塔跡や講堂跡の基壇外装に使用された大型の河原石や凝灰岩がまったく出土しないことに注目すると、壇上積基壇や乱石積基壇に復元される可能性は低いと思われる。

さらに、今回の調査で注目されることは、調査区からの瓦の出土がほとんどみられなかったことである。そのことは、推定鐘楼跡の基壇積土が、講堂のそれと比べるとはるかに軟弱であることとも関連し、少なくとも、総瓦葺き建物ではなかったと想定される。それは、甍棟建物をも否定するものではないが、遺構や建物の状態、さらに、鐘楼の重要性や廻廊内に置かれたという状況から考えると、桧皮葺建物に復元される可能性が高いと思われる。

(2)寺院地北辺部の調査

今回の寺院地北辺部の調査は、講堂跡北西約130mの地区と、寺院地の北限を明らかにするため、同じく200mの位置でトレンチ調査を実施した(第１図)。前者の調査は、2003年度に部分的な調査を実施し、寺院地の西限を示す区画溝と、大型の建物の掘方と思われる遺構を検出した。しかし、調査区が狭いことと、掘方があまりに大きいため、建物に復元できるのか否かも明らかにすることができなかった。このため、第９次調査で、この地区の全面調査を実施した。その結果、2003年度に検出した柱掘方らしき遺構は、辺長 2.5～3.0mのきわめて大型の掘方であることが明らかとなった。建物は、桁行が５間以上、梁行が３間の東西棟で、梁行方向の掘方のみが布掘風に掘られていた(第３図)。各掘方内の埋土は、中央部にローム土、端部に黒褐色土を使用することで共通するが、柱痕や柱の抜取り痕跡も確認されず、土層の乱れもみられないことから、この建物を、坪地業による礎石建物と判断した。しかし、調査区内からの瓦の出土はほとんどみられないことから、瓦葺建物の可能性は低いと思われる。道路と住宅地との間で、奇跡的に身舎部が確認されたが、本来は庇付建物を想定する必要がある。

各柱方間には著しいバラツキがあり、礎石を失っていることから、柱間寸法を割り出すのは難しいが、やや柱間感覚の広い西から４間目を中央間と仮定すると、桁行方向が西脇間から 4.5m(15尺)＋8.1m(27 尺)＋6.6m(22 尺)＋8.4m(28 尺)＋6.6m(22 尺)＋8.1m(27 尺)＋4.5m(15 尺)の46.8m、梁行方向が、3.9m(13 尺)＋2.7m(９尺)＋3.9m(13 尺)の 10.5mの７間×３間の建物に復元される。平面規模からすると国衙正庁の脇殿規模に相当するが、各柱間間隔がきわめて広い構造になる。この柱間寸法を広く取る構造は、金堂・講堂の桁行や、廻廊の梁行にもみられ、相模国分寺における建築構造上の大きな特色でもあるが、坪地業の掘方や柱間寸法の大きさは、異例の規模というべきであろう。

問題はこの建物の性格である。前述したように、建物の平面規模を桁行７間と想定すると、間仕切り柱の痕跡が確認されているわけではないが、桁行が27・28尺が３間、22尺が２間、15尺が２間に仕切られる。この仕切り方は、古代における一般的な建物とは異なるが、坪地業による礎石建物という半恒久的な建物構造であることを考慮すると、寺院運営施設の中でも、中枢的な役割を果たす目的で建てられた可能性が高い。そのさい、想定される性格としては、政所院や太衆院が考えられるが、建物規模からすると、更に多くの機能

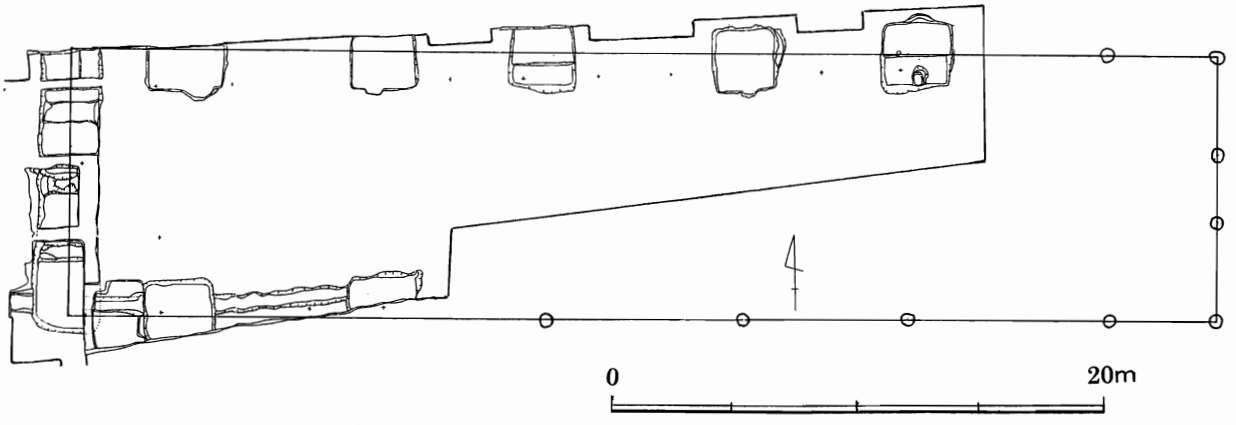

第３図　北辺部坪地業建物

が集約的に果たされていた可能性もある。その場合、寺院運営上の機能が、未分化の状態であったことも想定する必要がある。

諸国国分寺のなかで、寺院運営施設の実態が明らかとなった唯一の例として、上総国分僧尼寺がある。特に、僧寺では、伽藍中枢部の造営終了後に、運営施設の整備に取りかかり、８世紀末から９世紀にかけて、次第に施設が充実する過程が明らかにされている。その中に、初期段階の建物として、10間×２間の長大な東西棟がある。この建物は、建替えることなく取り壊され、その後、独立した複数の建物がコ字状に配されるなど、運営上の機能が次第に分化され、独立していく過程が明らかにされている。相模国分寺の運営施設が、上総国分寺と同様な過程を経たのか否かについては、未調査部分の調査が果たされないかぎり、それ以上のことについて言及することはできないが、これまで不明であった運営上の中核施設が明らかになったことは、相模国分寺における以後の展開を考えるうえで意義あることであろう。ちなみに、この建物の造営時期を直接示す資料は検出されなかったが、伽藍中軸部の座標北に対する方位がN 40′ Eであるのに対し、N1° 50′ Wの傾きをもつ。中心伽藍との方位の差が気になるが、今後明らかにされるであろう他の寺院運営施設との関係で解明されるものと考える。下限については、南側柱の掘方を切って開削された溝状遺構内からの出土土師器が、９世紀後半頃であることから、その時期には機能を停止したと考えられる。

一方、寺院地の北限を確定するため、講堂の北西約200mの位置に、幅3m、長さ約40mと約30mのトレンチ２本を設定したが、北限を確定することはできなかった(第１図)。寺院地の北限が、中門跡から 320m以上北に延びることは確定であろう。この規模は、武蔵国分寺で南北約 580m、上総国分寺で約480m、下野国分寺が457m、下総国分寺で 336mを測るなど、関東の国分寺で明らかにされている事例からしても一般的な規模と考える必要があろう。むしろ、逆川で分断されることからすると、利用形態に制限が加えられたとみるべきであろう。トレンチ内から検出された国分寺が機能していた時期の遺構は、時期不明の竪穴住居２軒のみで、遺物もほとんど出土しなかった。遺構として残りにくい薗地のような利用形態がとられた地区に想定できると思われる。このことにより、相模国分寺の運営施設は、北方建物の北を東西に走る道の南北周辺に限られると考えてほぼ間違いないであろう。

4. まとめ

相模国分寺の史跡整備に伴う第9次調査の成果をもとに、おもに寺院地北辺部の利用形態を中心に述べてきた。古代寺院の構成を大きくみると、儀礼・礼拝や僧尼の修学を目的とした金堂・塔・講堂などの仏教空間を構成する主要な建物群のほかに、寺院を運営するうえで必要なさまざまな独立した施設があり、それらが有機的に結びついて寺院機能の全体を支えていた。特に、僧尼令の制定以後における国立寺院の運営施設については、整備・拡充の傾向にあり、それらの施設が寺院全体に占める面積的割合は少なくなかった。

これまでの諸国国分寺の調査では、主要堂塔を明らかにすることに関心が向けられ、運営施設全体の実態が明らかとなった例は、ほとんどみられないというのが実状である。日本の国分寺制度を評価するにあたり、華々しい堂塔の規模や伽藍配置も重要ではあるが、国分寺の機能を支える運営面での実態がどこまで整備されていたのかを冷静に評価することは、さらに重要であると考える。これまでの相模国分寺の調査では、僧坊北で北方建物と仮称される掘立柱建物が、中軸線上で確認されていた。この建物は、最近の調査事例からすると、国師院ないしは講師院に相当する建物の可能性が高く、寺院地北辺部の調査は、相模国分寺の全体像を明らかにすることにとどまらず、古代寺院の実態を知るうえでも、きわめて重要な調査といえよう。

川崎市　推定橘樹郡衙（千年伊勢山台）遺跡

―８次にわたる範囲確認調査の成果―

河合英夫

所在地　川崎市高津区千年字伊勢山台 473-1 他

調査機関　川崎市教育委員会

調査担当　戸田哲也・服部隆博・河合英夫

調査原因　武蔵国橘樹郡衙推定地の範囲確認調査

調査期間　第１次調査：1999 年１月 28 日～２月 11 日、第２次調査：1999 年７月５日～12 月９日、第３次調査：2000 年７月 21 日～10 月３日、2001 年２月 27 日～３月 23 日、第４次調査：2001 年８月 20 日～10 月 25 日、第５次調査：2002 年７月 22 日～９月５日、2003 年２月 24 日～３月 25 日、第６次調査：2003 年７月 16 日～９月６日、第７次調査：2003 年 12 月 15 日～2004 年２月７日、第８次調査：2004 年２月 28 日～３月 30 日

調査面積　第１次調査：78.0 ㎡
第２次調査：延べ 663.0 ㎡
第３次調査：延べ 976.7 ㎡
第４次調査：延べ 568.2 ㎡
第５次調査：延べ 643.0 ㎡
第６次調査：延べ 963.6 ㎡
第７次調査：663.6 ㎡
第８次調査：770.0 ㎡
合計：5,326.1 ㎡

①千年伊勢山台遺跡 ②影向寺址 ③蓮乗院北遺跡

第１図　調査位置図（1/50,000）

１．遺跡の立地

千年伊勢山台遺跡は、川崎市域のほぼ中央部に位置し、多摩川右岸から約 2.6 kmの距離を隔てて、その中流域南岸の沖積低地を望む多摩丘陵の頂上平坦部に形成されている。また、本遺跡の周囲は中小の河川による浸食がもたらした開析谷が複雑に入り組む樹枝状の舌状台地となっている。

遺跡が所在する丘陵支脈の伊勢山台は、標高 40～42mの平坦地が東西に広がり、北側の沖積低地との比高差は約 30mを測る。遺跡からは多摩川や矢上川によって形成された沖積低地が一望でき、また伊勢山台を西に 300mほど進むと影向寺台に達し、南武蔵きっての古刹としてその法灯を今に伝える影向寺が所在している。丘陵は、影向寺の先で第三京浜によって分断されているが、平坦部の最長距離は東西約 600m、南北約 200mを測る。

２．調査の経緯

今回の確認調査の発端は、1996 年に実施された宅地造成に伴う千年伊勢山台北遺跡の発掘調査によってもたらされた総柱構造を中心とする建物群

の発見が端緒となっている。この建物群の発見によって武蔵国橘樹郡の郡衙正倉としての可能性が高まり、川崎市教育委員会はこの遺構の重要性を鑑み、高津区千年の伊勢山台周辺域を対象とした確認調査を計画することになった。調査は 1998 年度から７年計画で橘樹郡衙推定地確認調査事業として範囲確認調査に着手することとなった。

３．調査の概要

８次にわたる調査地区は、東西約 350m、南北最大 150mの樹枝状を呈する丘陵平坦部である。西側の影向寺台に創建された白鳳後期の影向寺址とは密接な関係が窺える。確認された主な遺構は、建物 41（総柱建物 21、側柱建物 19、床束建物１）、区画・目隠し等の塀８、溝８。続いて、遺構との重複関係、造営方位の変更等をもとに整理すると、建物群は大きくⅠ・Ⅱ期に大別され、Ⅱ期はａ～ｃ小期に細別できる。

調査地区は、地理的条件や各官衙ブロック等の広がりをもとに中央、東、西の３地区に大別し、これにしたがって記述をすすめる。

Ⅰ期は斜め方位の建物により構成された時期、Ⅱ期はほぼ真北方位へと変化し、官衙地区としてもっとも整っていた時期である。Ⅱ期は時期差が指摘でき、３小期に分けられる（ａ～ｃ期）。

以下、時期ごとに、建物配置の特徴を示し、その変遷を辿り、建物の性格について考えたい。

Ⅰ 期（斜め方位の官衙）

Ⅰ期は官衙造営の基本的な要因として、すべてが斜め方位に統一されて造営されている。方位が振れる理由は地形の制約の結果とも思われるが、これらの建物は西側に位置する影向寺下層建物群と振れが一致するため、その方位の規制を受けて造営されたことも考えられる。

Ⅰ期の建物配置は、中央地区の東側に「品」の字配置の倉庫群(2-3 SB01～03)が造営され、一方、西側には側柱建物(3-A･B SB01･02,4-A SB01･02)が片側の妻側柱列を揃えて配置される。これらの建物群は、斜め方位の溝(3-A～D・F SD01)により画された可能性が高い。この他に第５次２区から倉庫が１棟、第３次Ｅ区及び７次地区、西側地区から側柱建物がそれぞれ確認されている。

倉庫群は、周囲に広い空閑地が認められることや他の建物群との重複関係がみられないことから他の官舎群とは区別されたブロック（正倉院）を構成していたと考えられる。また、第５次２区のＳＢ０１も「品」の字配置の建物と構造的に共通しており、計画的な配置をみいだすことができる。このような建物配置の特徴は、当初から計画的に造営されたことを示すもので、次々と造営された結果、短期間のうちにブロックが形成されたものと考えられる。両者の関係は周囲の調査を待たねばならないが複数のブロック（小群）が空閑地を挟みながら収納物に応じて順次配置された可能性がある。加えて、総柱建物が３間×３間のもので占められていることも正倉の倉を代表する典型的な平面形式であることを示している。

中央地区の南西側で確認された側柱建物群も、計画的な官衙ブロックの建物配置と考えられる。これらの建物配置の特徴は、南西側の妻側柱列の柱筋を揃えて４棟が並び、前後に平行に配されて棟間距離も計画的な配置となっている。この並列型は、曹司の官舎などにみられる配置であるが、収納物によっては倉の機能を果たしている場合もある。ここでは「屋」の可能性について注目しておきたい。正倉は通常、他の官舎とは区別された正倉院を構成しており、数棟ずつの「倉」や「屋」からなる小群に分かれ、それぞれが空閑地を挟みながら配置されて正倉域を形成している。また、小群ごとに方位を揃え、並列・直列といった整然とした配置をとることが多く、小群どうしの距離にも計画性が窺える。このように考えると、「品」

の字配置の倉庫と並列型の建物とは「倉」と「屋」との関係でみることもできる。但し、検出された側柱建物(7-SB03)の中には穎穀の出納事務や正倉管理用の官舎などが含まれていた可能性もある。

これら建物の時期の特定は難しいが、影向寺が法起寺式伽藍として整備されたのが７世紀第４四半期と考えると、斜め方位の下層建物は７世紀の第３四半期まで遡ることが予想され、Ⅰ期官衙の開始期も同様と考えられる。下限は８世紀初頭頃とみられる。また、下層建物は影向寺を建立した豪族の居宅である可能性が高く、居宅と分離して新設されたのが斜め方位の官衙群と推定される。影向寺と下層遺構との関係は評衙として独立することによって旧来の宅地に寺院を建立した結果と考えれば、隣接地に郡庁の存在が示唆できよう。

Ⅱａ～ｃ期（真北方位の官衙）

Ⅱ期に入ると本地域の様相は一変し、真北方位の建物群が官衙造営の基本的な用件となる。

この造営方位の変化は７世紀末葉ないし８世紀前半に遡る初期官衙例にみられる共通の現象で、８世紀前半には真北方位へと大きく変化して建物の方位は統一される。この理由として国庁の造営がその要因とされるが、当地への本格的な導入は７世紀第４四半期頃の影向寺造営にはじまる。

Ⅱ期の建物配置は、官衙ブロックあるいは建物ごとに官衙ブロック地区としてそれぞれが空間的に区別されたまとまりをもって、中央（北・南)、東、西の各地区に建物群が造営される。

郡衙は、中枢施設である郡庁域、律令官人層の宿泊・休息施設である館、給食の準備や食糧管理を行う厨家、穎穀を収納する正倉、その他の実務を分掌する曹司などで構成されるが、当遺跡では正倉以外、明確にできる資料は得られていない。そこでⅡ期では中央地区の正倉の変遷を中心に、その構成と変遷について考えてみたい。

まずⅡａ期の倉庫群は、中央地区の北側で確認された南列の３棟(7-SB01・02, 5-3 SB01)で東西方向に並ぶ。北列(Ⅱｂ期)の構成と同じであれば５棟の倉庫が並んでいたことになる。

Ⅱｂ期の倉庫群(北-SB01～SB04, 2-2 SB01)は、正倉の追加造営に際してはⅡａ期の倉庫の規模や構造に習って北側に造営されたものとみられる。またｂ期には東地区に別の一群が増築される(2-SB01・02・04)。東地区の造営過程においては、倉庫の配置、柱間寸法、柱掘り方等にばらつきがみられ、造営時期や目的が異なっていた可能性が考えられる。中央地区の形成過程では、当初から配置計画に沿って造営されていたとみられるが、東地区の様相は必ずしも計画的とは言いがたい。こうした正倉の追加分立は、収納物の違いや田租・出挙稲などの税目の違いによって、倉の規模や構造が変えられていた場合もあり、正倉は画一的な特徴を有する反面、各郡の形成事情を反映しているとことも十分考えられる。

Ⅱｂ期からⅡｃ期への造営過程では、ほぼ同一位置で建て替えられ、その配置形式は踏襲されているようにもみられるが建物は小形化し、３つの小ブロック(建物群)が散在するのみで、そこにはかつての整然たる正倉の面影はない。

以上、Ⅱ期の特徴を示し、その変遷を辿ったが、このような正倉配置の特徴は、各郡の正倉遺構と共通するものであり、郡衙認定のもっとも有効な指標となろう。また、これら建物群のおおよその実年代について示すと、Ⅱａ期は８世紀前半～中葉、Ⅱｂ期は中葉～後半、Ⅱｃ期は９世紀前半頃と考えられ、後半まで下ることはなかろう。

４．まとめ

最後に「橘樹郡衙」としての構成要素について調査結果からまとめておきたい。当遺跡では今のところ郡庁域は確認されていないが、その候補地を比定する場合の参考として、郡衙の中心となる

場所に占地しているとすれば、それは影向寺址と正倉域の中間地点、つまり西地区と考えられる。正倉域よりもやや高い位置に所在し、影向寺址の伽藍を間近に望め、郡衙中枢施設としての郡庁を景観的にも際立たせ、郡内支配の核となる施設として位置づけられる。この答えを出すには西地区で確認された建物群の追求が当面の課題となる。

つぎに館、厨家、その他の実務を分掌する曹司等の施設について触れておきたい。館は宿泊施設、厨家は食膳準備や食糧・食器の調達管理等を行うための施設であり、それぞれは数棟以上の建物で構成されることが「上野国交替実録帳」にみえる館や厨家の建物名から窺うことができる。一連の調査ではこれらの官衙ブロックを中央地区の西側に想定した。館とした建物は、第３次Ａ・Ｂ区で確認された南北棟の床束建物である(3-AB SB03)。現状では桁行６間、梁行３間の床束柱が配された建物で、板敷であったとすれば日常的に起居する生活空間に適した住居・宿泊空間としての施設と考えられる。この建物の東側に散在する建物群が厨家、その他の実務を分掌する曹司等の可能性を有する施設と思われる。

以上、８次にわたる確認調査で得られた結果をもとに郡衙としての構成要素について考えたが、近い将来に郡庁の所在や建物の変遷の実態などが明らかにされたとき、橘樹郡衙としての認定や、その実態に迫ることができるものと期待したい。

[各遺構の相対年代と時期年代]

	地区	Ⅰ期	Ⅱa・b期		Ⅱc期
総柱建物 (正倉)	中央	2-3 SB01 2-3 SB02 2-3 SB03 5-2 SB01	7 SB01 7 SB02 5-3 SB01	北 SB01 北 SB02 北 SB03 北 SB04 2-2 SB01	北 SB05 北 SB07 7 SB04 2-3 SB04
床束・側柱建物 (館) ?	中央	7 SB03	3-A・B SB03		
側柱建物 (屋) (厨家・曹司) ?	中央	3-A SB01 3-A SB02 4-A SB01 4-A SB02 3-E SB01 3-E SB02	5-2 SB03 3-D SB01 3-D SB03	5-2 SB02	北 SB07 2-3 SB05 5-2 SB05→ 5-2 SB04 3-D SB02
区画塀 区画溝	中央	3-A～D・F SD01	2-3 SA01 3-A SD02	2-3 SA02 北 SD01	
総柱建物 (正倉)	東			東 SB01 東 SB02 東 SB04	東 SB03 東 SB05
側柱建物 (郡庁) ?	西	西 SB01	西 SB02 西 SB03 西 SB04		

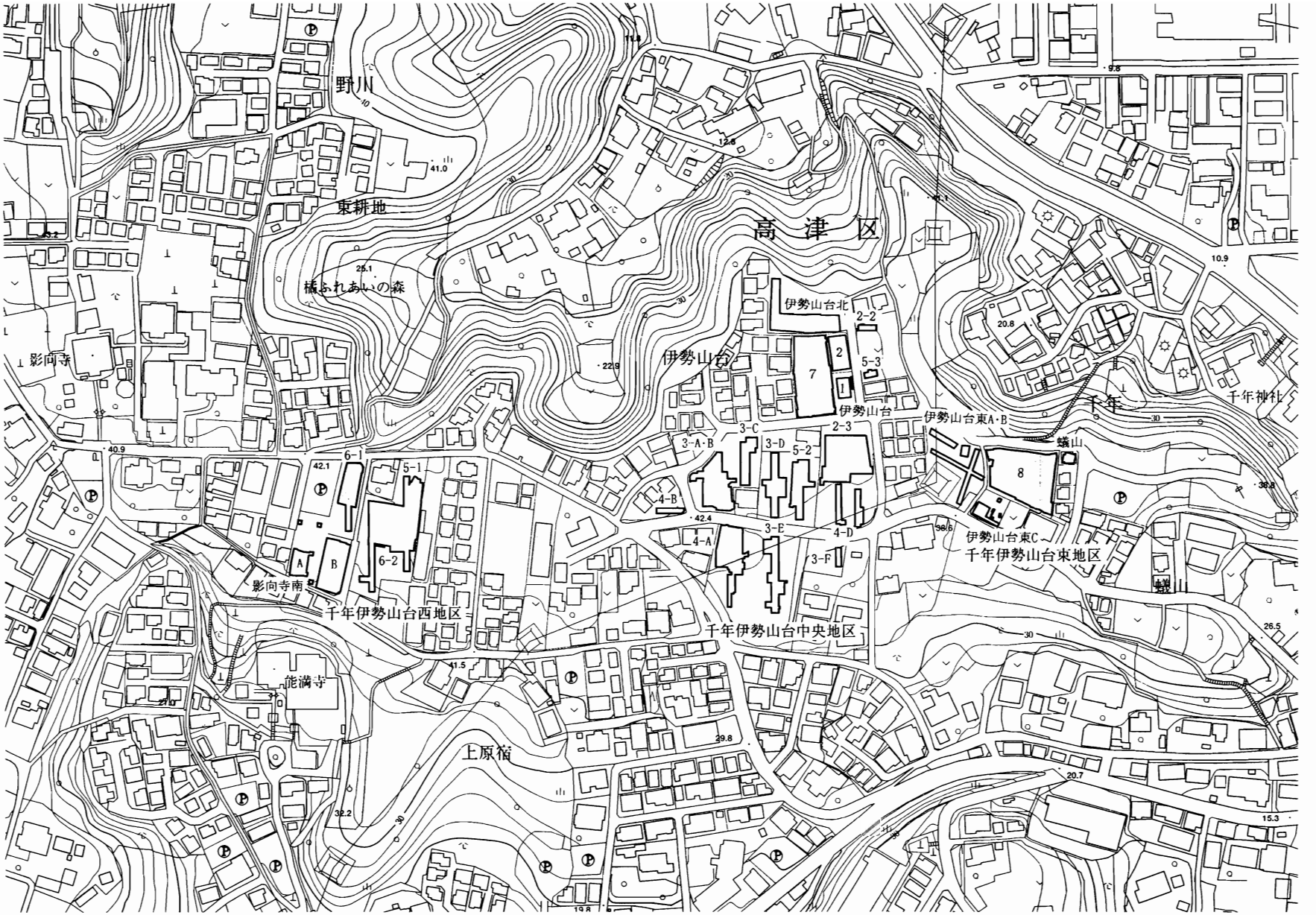

第２図　千年伊勢山台遺跡第１～８次調査区及び周辺の地形（1/3,000）

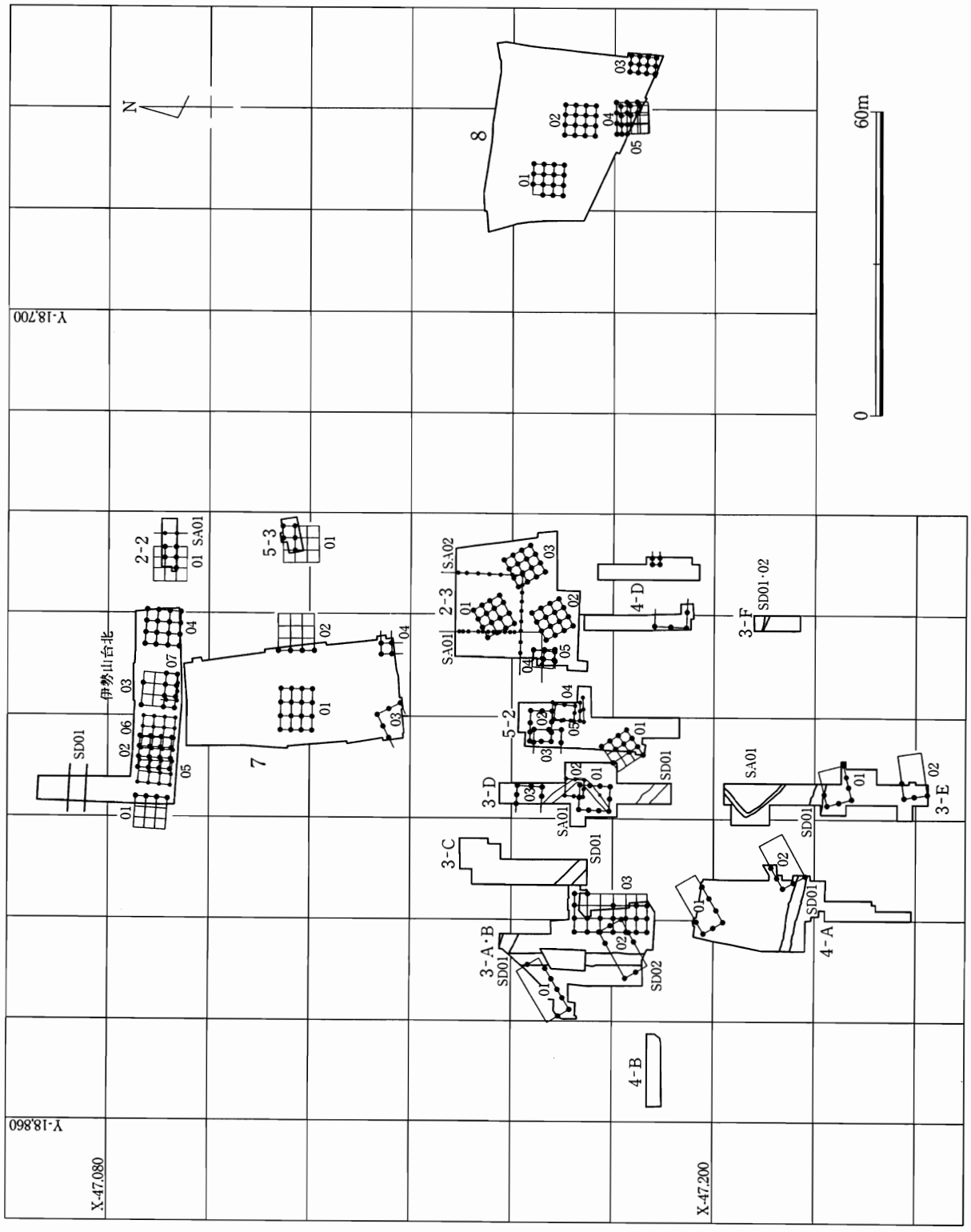

第３図　千年伊勢山台中央・東地区官衙関連遺構配置図（1/1,200）

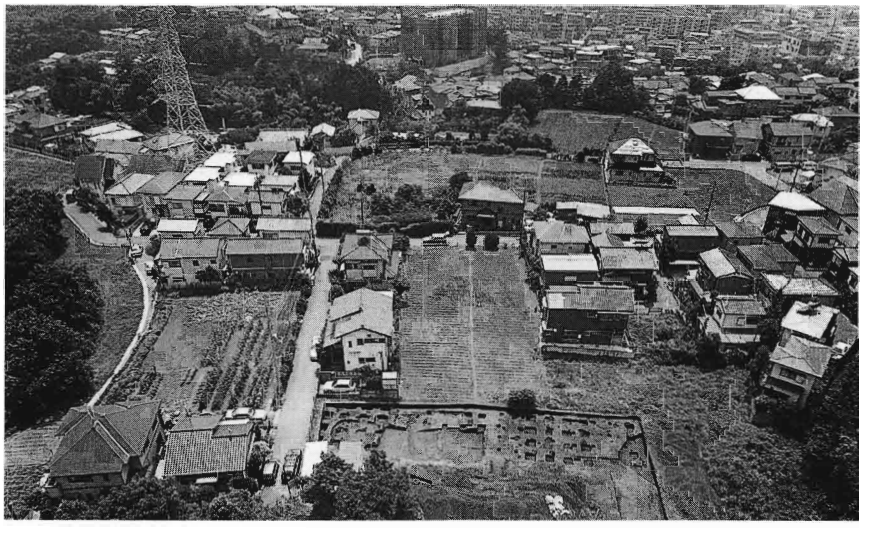

写真１　千年伊勢山台中央地区全景（北から：手前　千年伊勢山台遺跡）

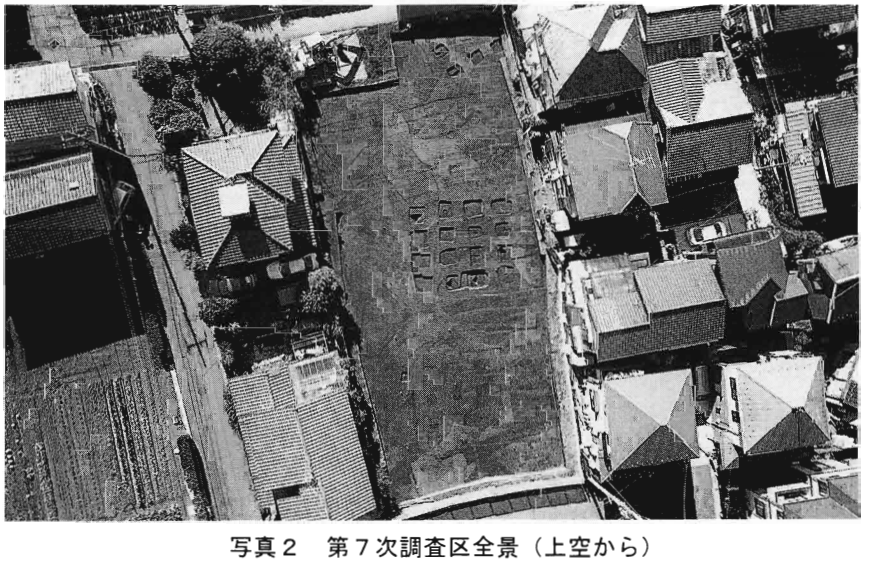

写真２　第７次調査区全景（上空から）

写真３　第７次調査区建物ＳＢ０１全景（北から）

写真４　第８次調査区全景１（南西上空から）

写真５　第８次調査区全景２（西から：手前　ＳＢ０１）

写真６　第８次調査区建物ＳＢ０２・０４・０５全景（北から：手前　ＳＢ０２）

平塚市　湘南新道関連遺跡

―坪ノ内遺跡における中世土壙群・奈良時代の庇付大型掘立柱建物を中心として―

柏木善治

所 在 地　平塚市四之宮３丁目 624-1 他

調査機関　(財)かながわ考古学財団

調査担当　柏木 善治・松田 光太郎・市川 正史・依田 亮一・大塚 健一・井辺 一徳・呉地 英夫

調査原因　都市計画道路３・３・６号湘南新道街路整備事業に伴う事前調査

調査期間　2004 年６月１日～2005 年１月 31 日(平成 16 年度)

調査面積　約 1,544 ㎡（平成 16 年度）

１．遺跡の立地

遺跡は平塚市北東部で、JR 平塚駅の北東約３km、相模川からは西方に 1.0 kmに位置する。南西に市立大野小学校があり、北東の相模国四之宮である前鳥神社までは 0.4 kmの距離を持つ(第１図)。

地形区分上では相模川右岸の砂丘･砂州、砂丘間凹地、及び自然堤防上に立地する。砂丘地帯のうち砂州東側に位置し、第３列の砂州が該当する。南原の渋田川立原橋から四之宮大野小学校に続く長さ 3.6 kmの列で、標高は 9.5～10.0m程度とされる(森 1993)。

２．調査経緯

都市計画道路３・３・６号湘南新道街路整備事業に伴う事前調査として、平成 12 年度から継続して調査を行っている。

事業計画路線内は、四之宮廃寺跡(平塚市№58)・大会原遺跡(188)・坪ノ内遺跡(189)・六ノ域遺跡(191)という４つの遺跡が存在する。平成 16 年度は大会原・坪ノ内として周知された一角を対象に計５地点で調査を行った。

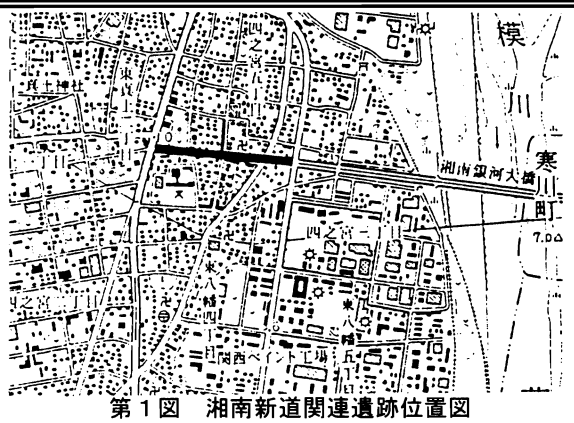

第１図　湘南新道関連遺跡位置図

３．調査概要

坪ノ内遺跡第７地点２次調査区(第２図)

中　世(第３図)　土壙は 75 基と多く検出されたが、調査区の東半にその全てが集中する。ほとんどの土壙から人骨が出土し、群の北西の一角では、子供との印象を受ける骨の出土も纏まりを持ってみられた。重複する土壙は少数あるが、覆土の判別が困難であったため、両者で一基としての位置づけの検討もしていく必要がある。それらを除けばほとんどが重複関係を持たず、整然と墓域内に配されている状態と言える。土壙内で攪乱の形跡が無いながら人骨が散在している現象もみられ、それらは墓壙を掘り始めたものの以前の埋葬骨を確認したため、別の場所を選定した結果とも捉えられるものである。東端の溝は、出土遺物や土層の観察から中世の時期に含められる遺構であり、東側はこの溝に画されるかのごとく土壙が存在しなくなる。南は調査区際まで土壙がないため、墓域の端と考えられるが、北東側を中心としては更なる広がりが想定される。人骨の埋葬はCK２号土壙に代表され(写真１)、いずれも北方向に頭位があり、西向きの側臥屈葬となるものが多い。六

道銭として「永楽通宝」の出土が多いが、なかには北宋銭も少量認められている。枚数は６枚揃っているものが大半で、一部では数枚欠如しているものもある。出土位置はおなかに抱えるような位置、もしくは首から吊すような位置からの出土が多く、埋葬に対しての規則性が看取される。CK17号土壙では白磁皿と近在して貝殻(蛤など)が副葬され、土壙内の北東、頭骨の後頭部側からの出土となる。また、CK47号土壙ではかわらけが副葬されていたが、その出土位置も前者と同じ場所となる。

CK57 号土壙(写真２)はいわゆる鍋被り葬であり、頭部に鉄鍋が伏せ置かれていた。鍋は鋳造品でほぼ完形、口縁部付近には釣り手に伴うと考えられる縄状の痕跡が確認される。土壙の形状や埋葬姿勢は他と同様であり、北宋銭とみられる銭貨も出土している。墓域の中では、やや南端に位置するものの土壙群に内包されており、中世段階の葬送を考える上でも興味深い。県内でも中世の土壙がこれだけの纏まりを持って発見された例は希少で、その墓域の周縁が北側を除いて確認されたことも有意となる。また、鍋被り葬は、管見の限り県内事例でも最古級となるものである。

古　代(第４図)　庇付大型掘立柱建物は東半で検出され、軸方位をほぼ南北方向に持つ(写真３)。母屋は桁行９間以上、梁行３間で、東西側に庇が付され(写真４)、建物の東側には柵列状の柱穴がほぼ同軸で展開する。柱穴は母屋と庇で底面標高において、約 50 cmの高低差があり、前者の方が深いものとなっている。柱穴の覆土は地山と類似し、確認面での判別は困難を極めた。偶然にも溝状遺構と若干軸方位を違えながら重複して検出されたため、溝底面でその存在が判明した。徐々に建物としての輪郭が判ってきた段階で、ある程度の規格性を持つことが考えられたため、柱穴の位置を想定し精査を繰り返し行った。庇や柵列も含め、ほとんどが他遺構の重複から判明したものであるが、全体数の 1/3 程度は柱間の数値による位置の想定から発見されたものである。柱痕は土層断面や底面硬化により一部で確認されたが、平面確認の段階でその痕跡を判別することは、掘方との土壌が近似することなどから困難であった。

母屋の柱穴は底面で段差を持つことや、土層断面の観察から１回以上の建て替えが行われていることが考えられる。新旧の建物の間では、軸方位でおよそ 1.5 度の傾き(ズレ)が存在することが考えられ、旧建物は柵列と同軸、新建物は庇と同軸という印象である。母屋の柱穴は北及び北東に存在するものが不整形ながら方形を呈し、南及び南西に存在するものが東西軸の長方形となる印象である。これらから大型建物は、建て替えに際して北東を基点に南西を東側に 1.5 度傾けたことも考えられるものである。また、ほぼ同じ場所に建て替えられていることが柱の重複加減より併せて窺え、片庇で柵列を伴う建物から、両庇を持ち柵列を伴わない建物へと変わったことが考えられる。調査中に出土した遺物から受ける印象は、相模型坏出現以前の坏が多く出土した(写真４)というものであり、他遺構との重複関係を鑑みても、同様の年代観が推察されるものであるが、今後の詳細な検討が必要であろう。

４．ま と め

調査地点の周囲は、古代相模国の行政的拠点である国府の有力な推定地に比定されている。発見された庇付大型掘立柱建物は、長大な庇を持つ建物である。曹司としての性格も考えられるが、今後の検討を要する。出土遺物からは奈良時代に係る建築と考えられ、規模や立地からも、初期国府の所在に関して考えていく上で一石を投じるものである。また、鍋被りを含む土壙群の検出は、国府が遷った後の景観を如実に現すものとしても興味深い現象である。　　(文責:柏木)

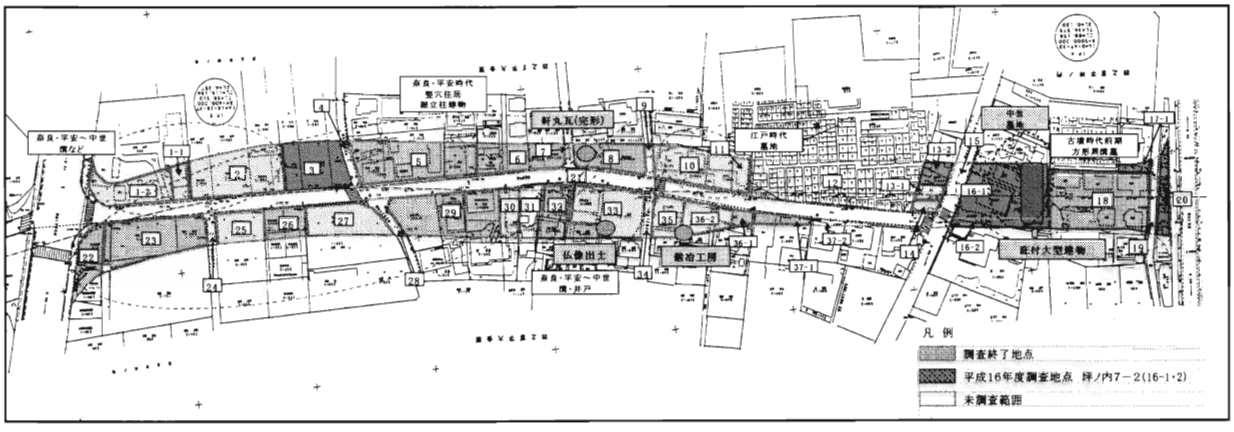

第２図　湘南新道関連遺跡調査区配置図

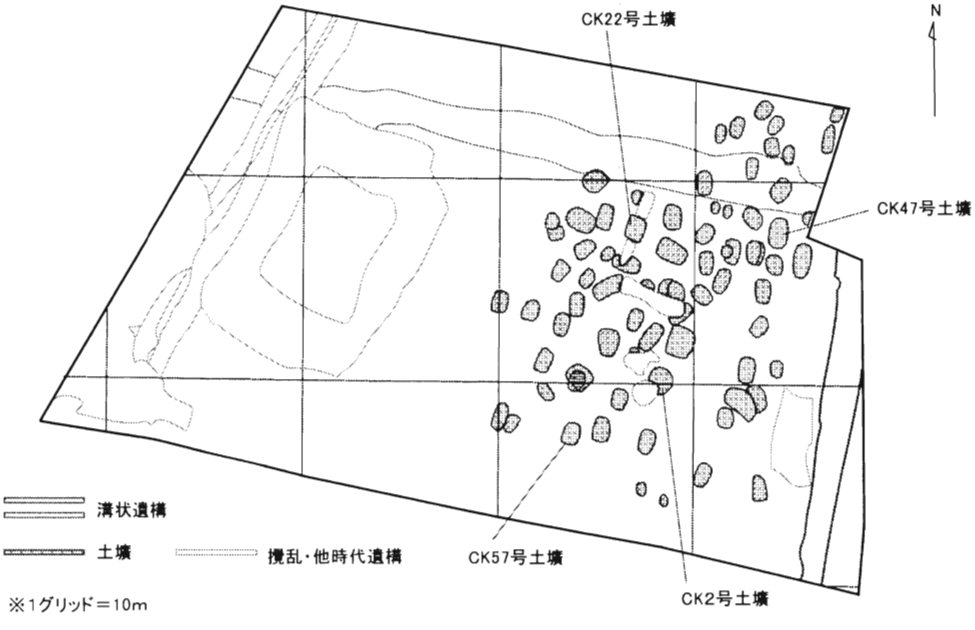

第３図　坪ノ内遺跡 7-2 中世遺構配置図

写真１　CK２号土壙

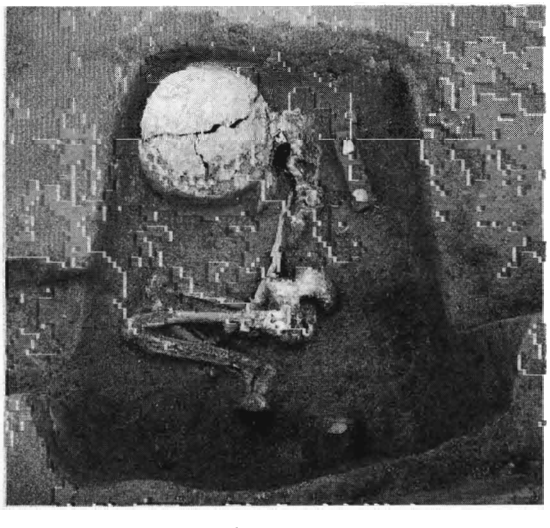

写真２　CK57 号土壙

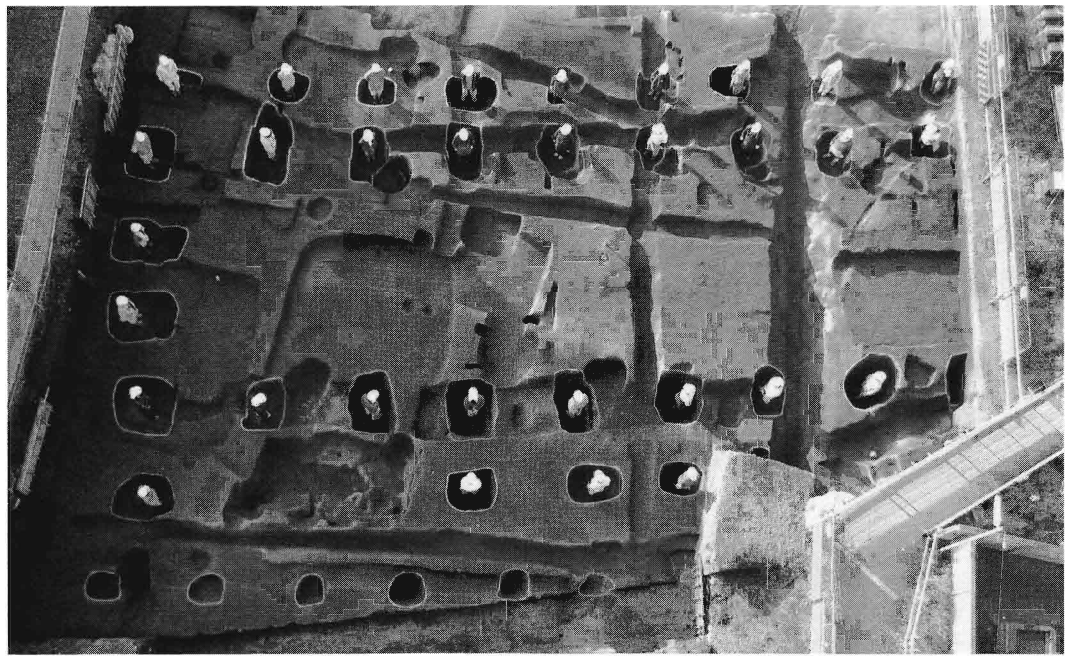

写真３　庇付大型掘立柱建物(右が北)

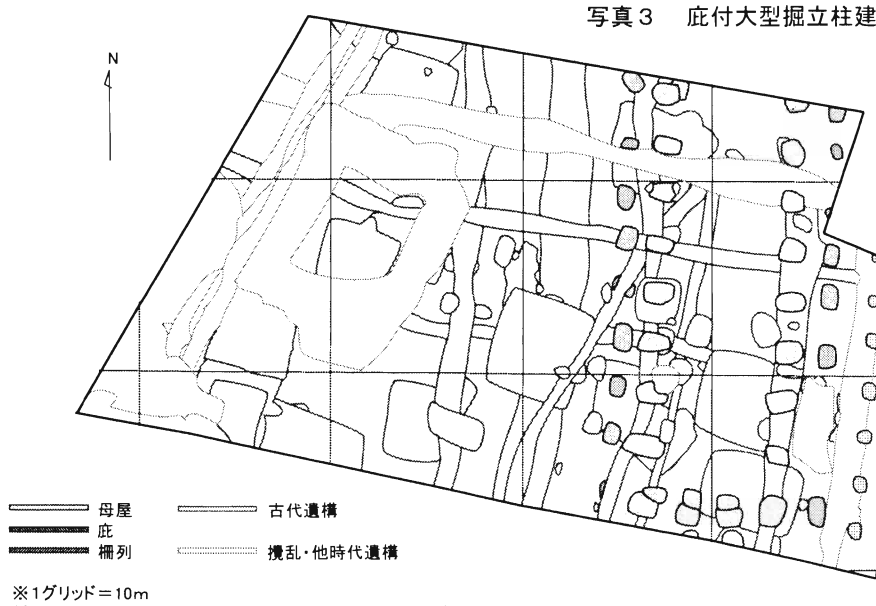

※1グリッド＝10m

第４図　坪ノ内 7-2　奈良～平安時代遺構配置模式図

写真４　母屋柱穴出土土師器坏

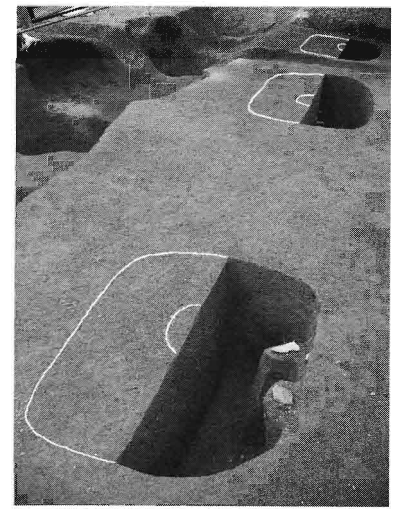

写真５　東側庇柱穴列半裁状況

引用・参考文献

1993　森　慎一「平塚市域における相模沖積平野の微地形」『自然と文化』No.16　平塚市博物館研究報告

2005　柏木善治・依田亮一・松田光太郎『湘南新道関連遺跡発掘調査概報－平成 16 年度－』(財)かながわ考古学財団

2005　林美佐・柏木善治「地域史を紐解く -試論・平塚の社寺と墓標〈四之宮地区〉-」『東風史筆』ReportVol.3

鎌倉市　北条義時法華堂跡

―鎌倉幕府第二代執権北条義時の墓堂跡―

松尾宣方

所在地　鎌倉市西御門二丁目686番外
調査機関　鎌倉市教育委員会
調査担当　松尾宣方・福田　誠
調査原因　国指定史跡法華堂跡（源頼朝墓）への追加指定のための確認調査
調査期間　2005年4月18日～同年7月30日
調査面積　275㎡

1．調査の経緯

北条義時（1163～1224）は鎌倉時代初期の武将・政治家。鎌倉幕府第二代執権として元久二年（1205）～元仁元年（1224）の間在職。相模守、陸奥守、右京権太夫を歴任する。他の有力御家人を制し、また承久の乱で京都方に勝利して鎌倉幕府の基盤を固め、中央政権としての地位を確立させた。その意味では、徳川政権に至る我国の武家政権時代の実質的な創始者といえよう。

吾妻鏡元仁元年六月十八日条に『前奥州禪門（義時）葬送す。故右大将家（頼朝）の法華堂の東の山上をもって墳墓となす。』とあることから、調査地は義時法華堂跡と永年伝承されていた。今回の調査は鎌倉の世界遺産登録推進事業の一環として、「法華堂」の存否及び規模等の状況を確認し、既に国指定史跡に指定されている法華堂跡（源頼朝墓）への追加指定の根拠資料を得るために実施されたものである。

2．遺跡の立地及び歴史環境

調査地は鎌倉の象徴的社である鶴岡八幡宮東方約500mにある、標高55mの通称「大倉山」丘陵幕府跡を眼下に見下ろし、初代将軍源頼朝と鎌倉幕府政権確立の最大の功労者である北条義時それぞれの法華堂が建つに相応しい立地である。また丘陵の西方には源氏の氏神である鶴岡八幡宮、東方には鎌倉幕府鬼門鎮守の社といわれる荏柄天神社、北西方には頼朝創建の大寺院永福寺があり、調査地はいわば大倉幕府を巡る宗教的空間の核ともいえる場所でもある。さらに、宝治元年（1247）の宝治合戦で三浦泰村ら一族五百余人が頼朝法華堂とその周辺で自害して果てたほか、建武二年（1335）の北畠顕家鎌倉侵攻やその他の動乱で法華堂が戦闘の舞台となった事例がある。実際に頼朝・義時法華堂の背後（北側）には、垂直に切り立つ切岸や掘割などの山城遺構が随所に構築されているのが確認されており、この地は戦時における要害としての機能をも有していたのであった。

3．調査結果の概要

① 検出遺構

中世礎石建物跡1棟（建物基壇・縁の礎石の一部・雨落溝の石列）

近世（18C初頭頃）溝跡2条・方形土壙1基

② 出土遺物（何れも破片）

かわらけ、青磁碗、青白磁水注、高麗青磁、香炉、瓦、常滑甕

※ 出土遺物により、建物跡の下限年代は13C末～14C初頭と判断されるが、遺構外遺物には15C代にまで降るものがある。

③ 遺構規模

中世建物跡の大半は、近世の耕作遺構である溝や土壙及び整地作業等によって失われてしまっていたが、北西隅に遺る縁の礎石2個と北・西辺部

の雨落溝石列、建物礎石抜き跡などから推して、方形の堂跡と判断された。その平面形は、一辺が8.4m（28尺）で柱間９尺－10尺－９尺の三間堂と考えられる。また縁の一辺は10.9m（36尺）、軒出は雨落溝の規模から12.4m（41尺）とそれぞれ推定された。

４．調査の成果

「頼朝法華堂の東の山上をもって墳墓となす」との義時法華堂の位置を示す吾妻鏡の記述と一致する地点から三間堂建物遺構が検出され、近世の耕作による削平を受けてはいるが、規模・年代から推して同遺構が北条義時法華堂であると判断されたのである。これは、頼朝法華堂が未調査である現時点においては、被葬者を特定し得る法華堂の鎌倉で最初の調査例である。

鎌倉幕府執権職にあった枢要人物の墓堂の発見は、中世史研究上きわめて貴重な成果であり、遺跡の重要性を裏付けるものと評価される。

５．義時法華堂略年表（主として吾妻鏡による）

元仁元年（1224）

6月13日　死去。「外縛印を結び、念仏数十反の後寂滅す」とある。

6月18日　義時葬送。頼朝法華堂の東の山上をもって墳墓となす。葬礼の事、陰陽師知輔朝臣これを計らう。

（この間初七日～四十九日等の仏事あり）

8月8日　今日、義時の墳墓堂「新法華堂と号す」供養也。

11月18日　北条泰時、父義時一周忌供養のために伽藍を建て始める。

嘉禄元年（1225）

6月13日　義時一周忌。新造の釈迦堂で供養す。

嘉禄二年（1226）

6月13日　大慈寺の釈迦堂で義時三周忌供養。

寛喜三年（1231）

10月25日　北条時房の公文所から出火。頼朝ならびに義時法華堂、同御本尊灰燼と化す。

10月27日　泰時・時房評定所に赴き、宿老達と法華堂ならびに本尊の災いの事を協議する。墳墓堂炎上の場合に再興の例は無いが、今回は幕府が寺家に助成し再建する旨を議定する。

11月18日　頼朝法華堂上棟す。（義時法華堂もこの頃再建に着手か。）

嘉禎二年（1236）

6月5日　伊豆北条にて十三周忌供養。

暦仁元年（1238）

12月28日　時房・泰時等、頼朝・政子・義時の法華堂に詣でる。（再建されたことを示す。）

仁治元年（1240）

1月24日　北条時房死去。

仁治二年（1241）

12月30日　泰時、頼朝・義時法華堂に詣でる。

仁治三年（1242）

6月15日　北条泰時死去。

宝治元年（1247）

6月5日　宝治合戦。三浦泰村ら頼朝法華堂に籠り、頼朝絵像の前で自刃して果てる。

宝治二年（1248）

閏12月13日　北条重時・時頼、頼朝法華堂と義時法華堂に詣で、経巻を供える。

建長二年（1250）

12月29日　重時・時頼、頼朝・実朝・政子ならびに義時の御墳墓の堂々を巡礼す。

弘安三年（1280）（北条九代記他）

10月28日　頼朝ならびに義時時房法華堂焼失。

※時房を合祀した可能性が考えられる。

延慶三年（1310）（北条九代記他）

11月6日　鎌倉大火。法華堂など多数焼失。

※「法花堂」とのみの記載で、弘安三年大火後の義時法華堂再建については不祥である。

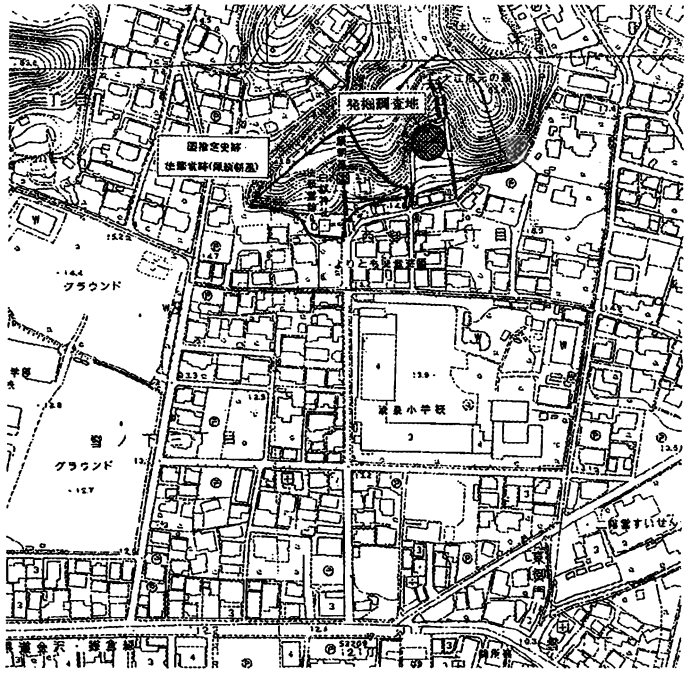

第１図　義時法華堂位置図

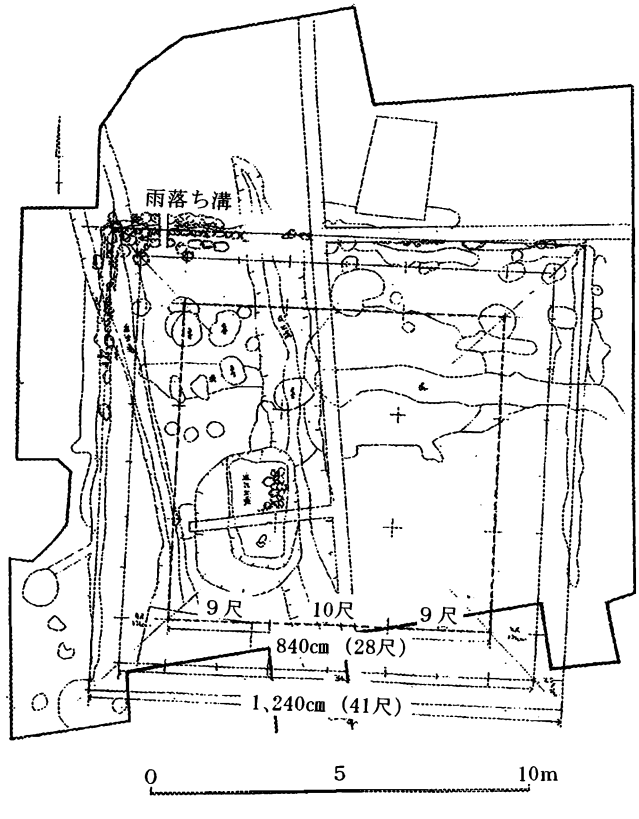

第２図　遺構概念図

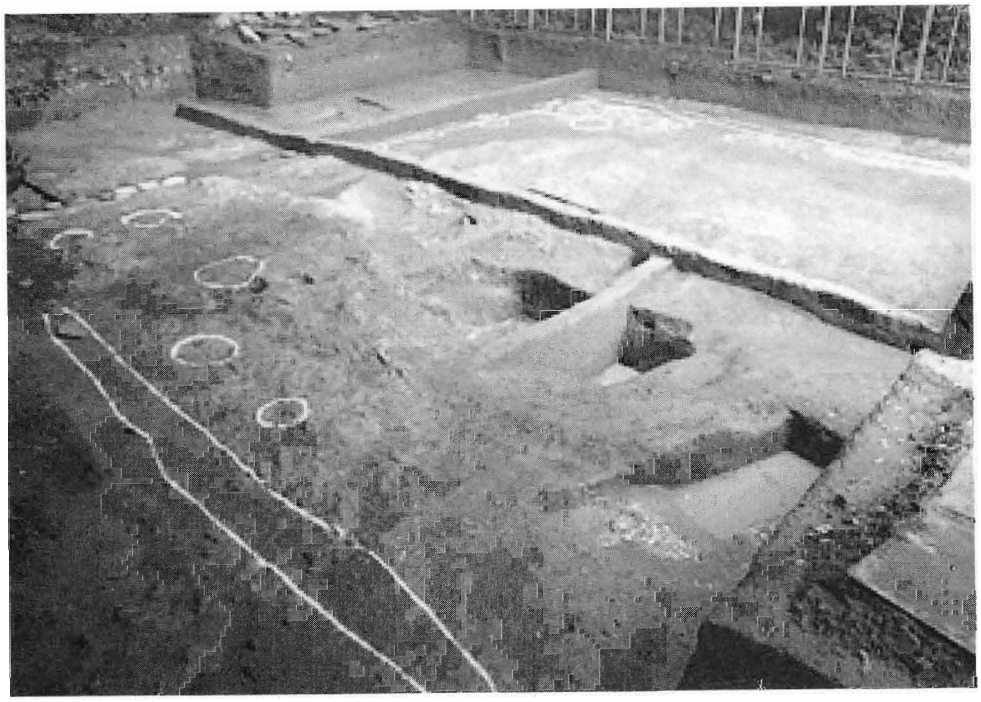

▲写真１　法華堂跡全景（南西側から）

▼写真２　北西隅　雨落ち溝と縁の礎石

津久井町　津久井城跡

—戦国時代居館と江戸時代初期屋敷地の虎口調査—

近藤英夫　野口浩史　佐藤昌彦　米山あかね

所 在 地　津久井町根小屋字城坂223ほか
調査機関　津久井城遺跡調査団（団長　石丸　熙）
調査担当　近藤英夫
調査原因　学術調査
調査期間　1996～2005年
調査面積　約1870㎡

1．遺跡の立地（第1・2図）

津久井城は神奈川県北部の津久井町、城山町にまたがり築造された根小屋式城郭である。山間部を抜けて相模原台地に注ぎ込む相模川の谷口部の南岸（右岸）に聳える独立峰「城山」に構築されている。城山は、中世においては小田原北条氏配下の内藤氏の居城であり、1590（天正18）年以降は、徳川幕府の代官所が置かれた。現在、城山全域は県立公園用地となり、整備が進められている。

2．調査の経緯

城山の公園整備を契機に本調査団の前身である津久井城址調査団によって、平成6年に御屋敷跡曲輪（以下、御屋敷跡とする）の発掘調査と、津久井城全域の地名および文献調査が行なわれた。

ここで得られた成果をさらに考古学的に追究することが求められ、平成7年に新たに津久井町教育委員会を中心に調査会、調査団が組織された。

発掘調査は城主内藤氏館跡との伝承および絵図が残る「御屋敷跡」に定め、当初は5年間の予定で1996年に開始した。調査は可能な限り遺構の保護に努め、将来史跡公園として整備されることを前提として遺跡の原形を保つことを旨とした（この間の調査成果の詳細については［近藤他2002］および第26回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨をご高覧願いたい）。

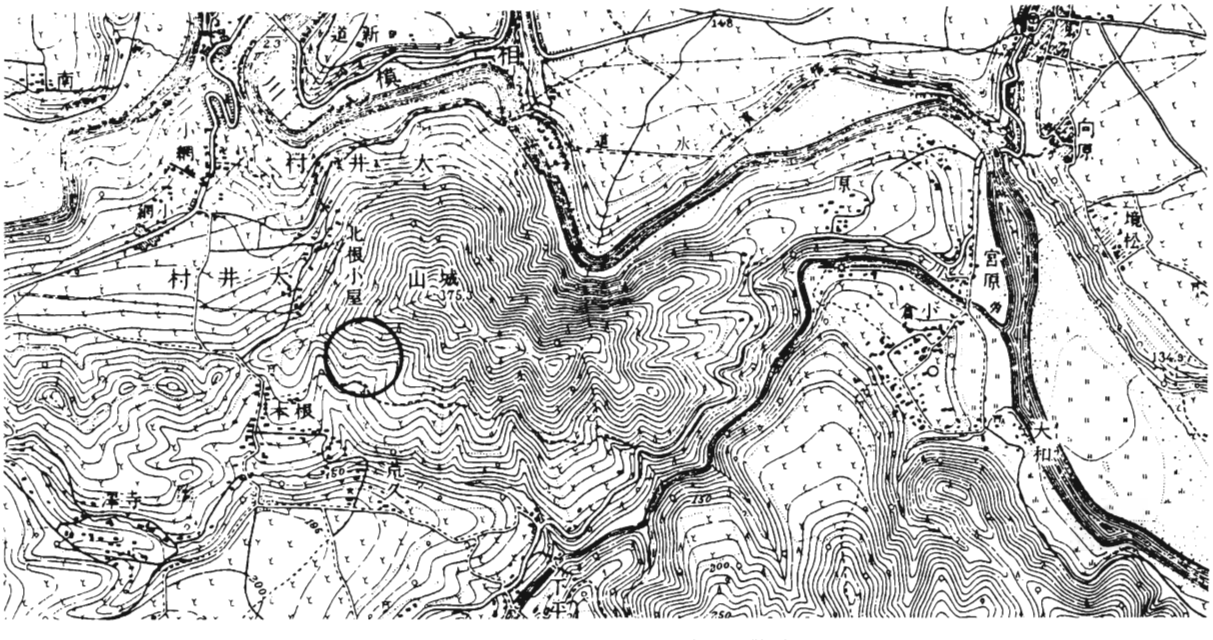

第1図　津久井城位置図（○が御屋敷跡周辺）

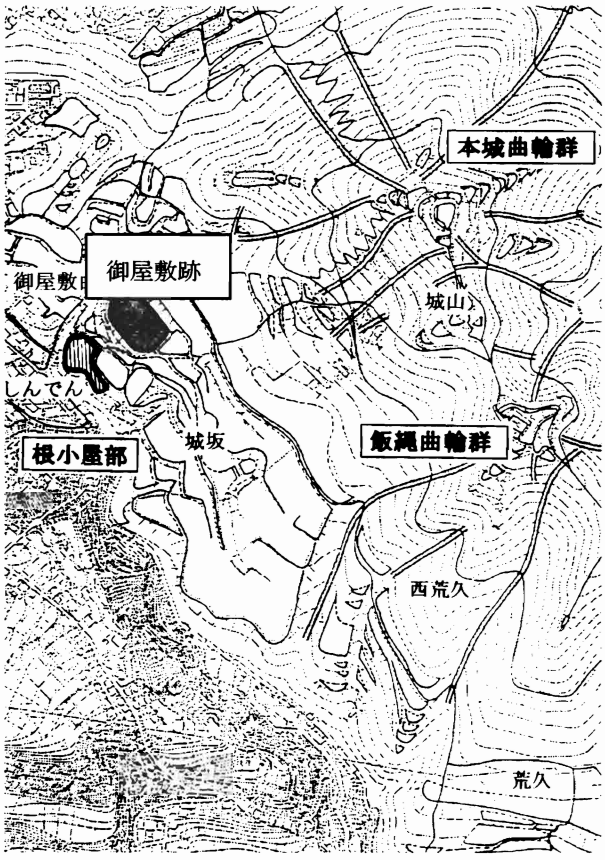

第２図　御屋敷跡位置図

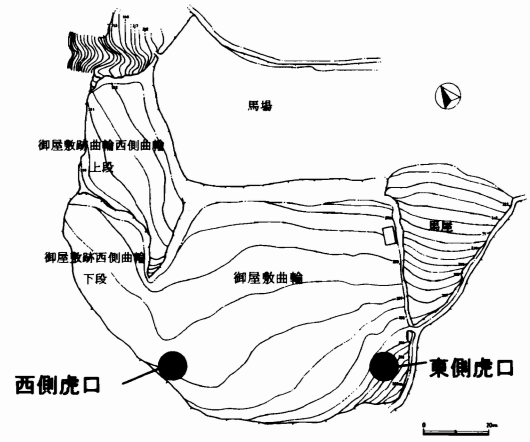

第３図　虎口の位置（●が虎口）

第４図　相州津久井古城図（御屋敷跡部分）

５年間の調査予定期間は終了したが、2001～02年度にかけて、曲輪の虎口（こぐち）と推定される遺構の存在が明らかになったため、津久井町教育委員会はさらに 2004 年度まで３年間の期間を設けて発掘調査を継続することとした。調査は津久井城遺跡調査団が引き続き担当した。今回は主にその３年間の成果を発表する。

なお、津久井城に関する発掘調査としては本調査団の調査の他に、(財)かながわ考古学財団によって根小屋地区に所在する伝代官守屋佐太夫「陣屋跡」、そして「しんでん」の発掘調査が行なわれている。さらに、公園整備および相模縦貫道建設に際しての試掘調査が数箇所で行なわれている。

３．遺跡の年代的枠組み

まず津久井城の年代的枠組みについて述べたい。津久井城は、1590（天正 18）年を境に、２時期に大別可能である。これを便宜的に、Ⅰ期（中世末：16 世紀前半～1590 年）、Ⅱ期（近世初頭：1590～1664（寛文４）年）とする。

Ⅰ期（中世末）は、津久井城が内藤氏の居城であった時代であり、御屋敷跡からは、掘立柱建物と堀、土塁等の防御施設、焔硝蔵と考えられる施設などが、発見されている。

Ⅱ期（近世初頭）は、中世城郭としての津久井城が落城した後の時代である。このⅡ期はさらに２時期に分けることが可能である。すなわち、

ⅡA 期：城郭としての機能を破壊した時期。土塁の削平、堀の埋め立て、庭園とおぼしき施設を作るなどの行為が認められる。

ⅡB 期：庭園を埋め立て、礎石建物が構築され、低い石積みの屋敷地区画が認められる。文献によれば寛文４(1664)年に放棄されている。

４．調査の概要（第３図）

既に述べたように今回の調査は御屋敷跡の虎口の追究が目的である。調査団は虎口に相当すると考えられる遺構を曲輪の南西部および南東部の２箇所で発見し調査した。以下はその概要である。

西側虎口（第５・６図、写真１・２）

西側虎口は御屋敷跡の南西部、西側曲輪下段の最南部に位置する。さらに、両虎口を区画する土塁の開口部が虎口に相当する。虎口を構成する土塁は南北方向に伸びており、北側は御屋敷跡の一段上の曲輪に接続している。上記の接続部から南に26m伸びたところで、幅1.5mの通路を隔てて、南側にも土塁基部の残存がみられた。この土塁の開口部にあたる通路部分が、御屋敷跡と西側曲輪をつなぐ出入り口となる。

西側虎口は土塁とその裾に並ぶ石列、通路部分の硬化面、通路部分に沿う石組水路、粘土帯からなる。これらは調査の結果、前述のⅠ期（中世末）、Ⅱ期（近世初頭）の２時期に分かれることが明らかとなった。

Ⅰ期における西側虎口は土塁とその裾の石列が確認された。それらは虎口部分で御屋敷跡曲輪側に内に折れ、収束する。また、調査区内の土塁上には柱穴、礎石は確認されなかった。後期の面を保存し掘削を行なっていないため、その他の遺構は確認されていない。

Ⅱ期における西側虎口は、土塁が削平され、石列が埋められ、新たに石組水路や粘土帯が構築される。ただし削平された土塁は現状で高さ 30cm の基部のみ残存する。石組水路は、御屋敷曲輪内から通路部分の硬化面に沿い、牢屋の沢に流下する構造となる。粘土帯は水路に直行し、東西に伸びる。その北側のみ砂利の広がりが確認されているため、粘土帯は曲輪内を区画する性格をもつと考えられる。

東側虎口（第７図、写真３～７）

東側の虎口は御屋敷跡東南部縁辺に位置する。東側虎口を構成する個別の遺構は、北・南の石垣、石組み水路、通路部（おそらくは階段）などである。すなわち、虎口は、北・南に石垣を備え、両袖とし、幅 5.2mの通路を作り出している。石垣の内側に沿って、石組み水路が造られている。その石垣に挟まれた範囲が通路部となる。

北側石垣の築石は南側に面をそろえた粗割石であり、西端部は南と西に２面を揃えている。控えは長くはとられておらず、矢穴はみられない。裏込めの栗石が存在し、栗石には拳大の角礫のほかに円礫も使用されている。

南側石垣は、破壊されて現状ではその原形をとどめていない。北側石垣に付随する石組み水路と対をなす石組み水路が発見されており、その存在から、南側にも石垣があったと判断できる。さらに、石組み水路の周辺には、おそらくは石垣を構成したであろう大型の石が４個散乱している。

通路部分の構造については後述する「破城痕跡」がこの部分を覆っており、詳細は不明であるが、東南部からは円礫による３列２段の階段を発見しており、石段であったことが推定できる（写真６）。

東側虎口の構築時期であるが、御屋敷跡の調査を通じてⅠ期には面どりをした石垣は見られないが、北側石垣では面どりがみられること、その各石には矢穴が認められないこと、そして、控えが短い点などから考えて、本虎口は、Ⅱ期（近世初頭）の所産と考えられる。

また、虎口の基礎にあたる盛土を断ち割ると、断層がみられる（写真3）。この断層は地震によるものである。この頃の地震としては1633（寛永10）年の地震が最も大規模であり、この地震で断層が生じた可能性が高い。そして、虎口は断層が生じた後に修復されている。したがって、東側虎口は、落城（1590年）以降に造られ、1633年をはさんで、おそらくは御屋敷跡が廃棄される1664（寛文４）

年まで使用されたと推定できる。

なお、東側虎口については現状の保全を優先したため、同遺構の下層にまで調査は及んでいない。したがって、Ⅰ期（中世末）にこの部分に虎口が存在したか否かは不明である。

破城の痕跡（第７図、写真７）

東側虎口の通路部分の上層には、多くの礫が投げ込まれていた。この礫は拳大の角礫がほとんどであるが、北側袖石垣付近では北側袖石垣の築石と考えられる面取りされた大型の角礫もみられる。城を放棄する際に、「城破り（破城）」の一環として虎口の破壊行為が行なわれたと考えられる。

絵図に残る虎口

1648（慶長３）年に作成された「相州津久井古城図」には御屋敷跡の部分が描かれている（第４図）。図中太線で描かれた部分は土塁表現であり、その太線が切れている西側と東側に虎口が存在するものと、絵図からは読み取れる。

発掘調査の成果からは東西両虎口ともにⅡ期（近世初頭）に存在していることが明らかとなり、1648年作成の絵図と合致する結果となった。

５．まとめ

以上、曲輪の西と東に存在した虎口の概要を記した。これら虎口の詳細は本年度に刊行予定の報告書に記載する予定で、現在作業をすすめている。

今回、発表の機会を与えていただいたことに感謝するとともに、報告書刊行にむけて先学諸氏にさまざまな御指導・御教示を願えれば幸いである。

［文献］

近藤英夫他　『津久井城の調査 1997-2001』津久井城遺跡調査会・津久井町教育委員会、2002

上本進二　「第Ⅶ章第 2 節神奈川県を中心とする地震痕跡の集成」『葛原滝谷遺跡　葛原下滝谷戸遺跡』: 176－198 頁　(財) かながわ考古学財団、2003

写真１　西側虎口（東から）

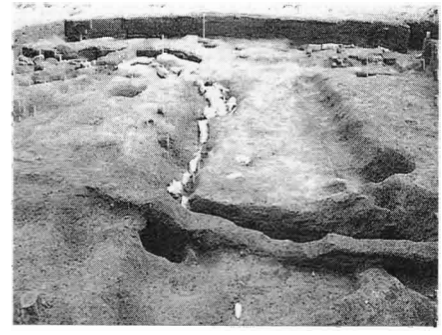

写真２　西側虎口（西から）

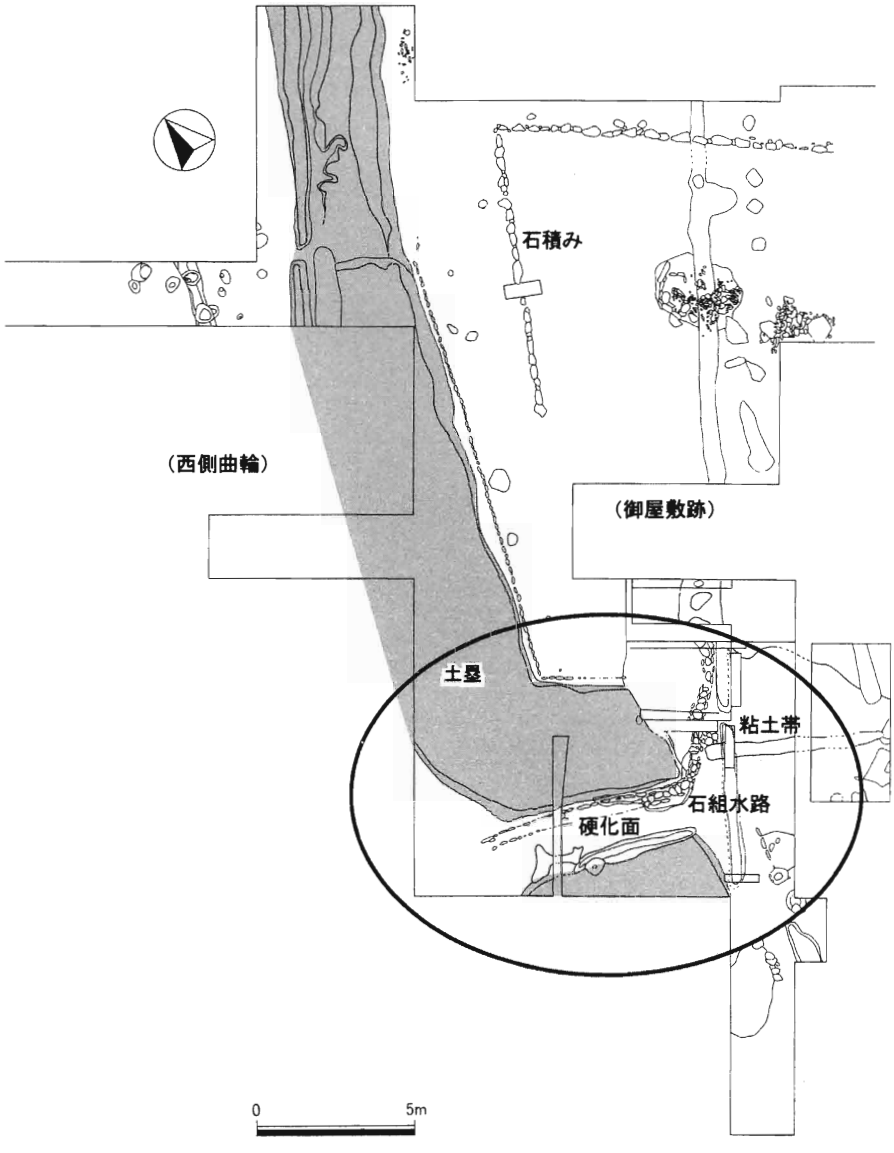

第５図　西側虎口（円内）とその周辺

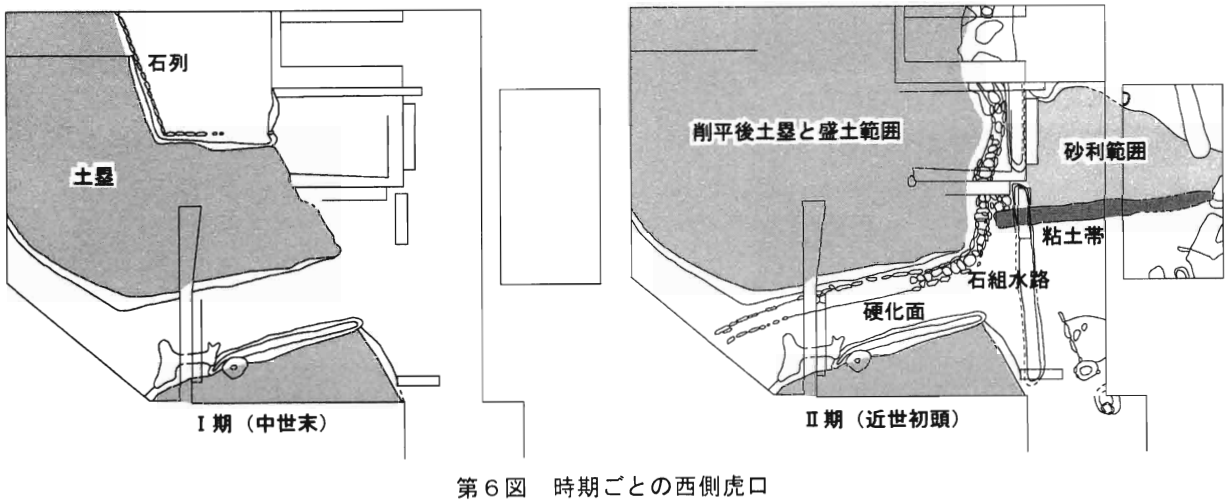

第６図　時期ごとの西側虎口

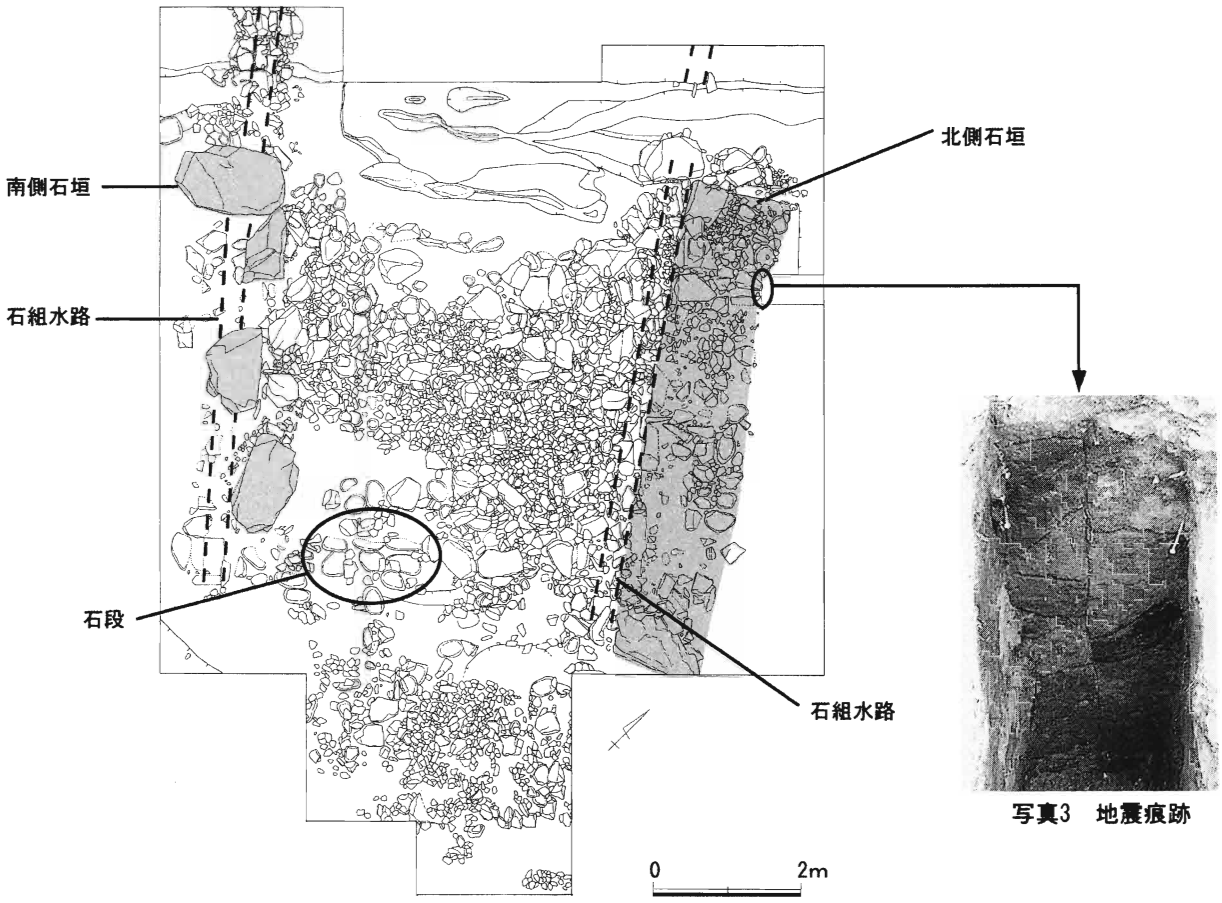

写真3　地震痕跡

第７図　東側虎口

写真４　東側虎口（西から）

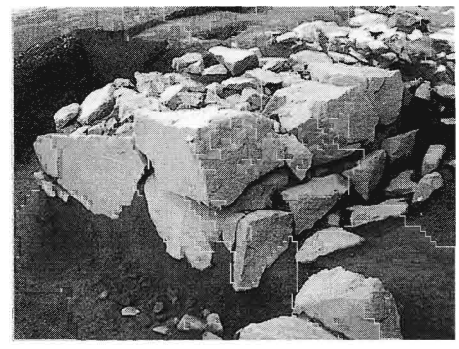

写真５　東側虎口北側石垣

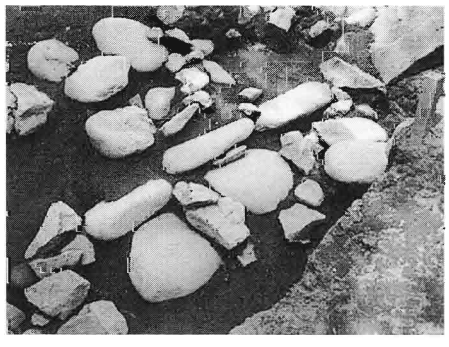

写真６　東側虎口石段

写真７　破城痕跡

小田原市　小田原城三の丸元蔵堀第Ⅶ地点

吉田浩明

所在地　小田原市城山１丁目２番地25･26号
調査機関　玉川文化財研究所
調査担当　吉田浩明
調査原因　校舎建設に伴う事前調査
調査期間　2004年12月20日～2005年３月１日
調査面積　747㎡（第１地区475㎡、第２地区272㎡）

第１図　遺跡位置図（1/25,000）

１．遺跡の立地

小田原城は、箱根外輪山から派生する丘陵先端部から低地部にかけての一帯を縄張としており、城域の最も外側を巡る総構は、総延長９km に及び、中世城郭としては日本最大級の規模を誇るものである。城域の南西には早川、北東には山王川・狩川・酒匂川が流下し、南側の低地部は相模湾に面しており、自然の要害地を呈している。

総構の内側を巡る三の丸外郭は、東西1350m、南北 800mの範囲を囲んでいる。本城北側の「谷津口」から東方の「北堀」に至るまでの部分を「三の丸元蔵堀」と称しているが、「谷津口」に面した部分では丘陵を南北に横断して虎口を形成し、そこから東側にかけては八幡山丘陵北側の崖部に沿うように延びている。今回調査の第Ⅶ地点は、この虎口付近を対象としており、標高14mを測る。

なお、本地点周辺は大正９年(1920)に鉄道省熱海線国府津－小田原間開通及び小田原停車場開設関連の工事により大きく削平されており、今回検出の堀はこの削平深度以下に残った部分となる。

２．調査の経緯

今回の調査は、校舎建設に伴うものである。小田原城絵図群や近接地点の調査結果から、当該地には元蔵堀の存在が想定されていたが、平成 16年12月9･10日に元蔵堀の位置確定を目的としたトレンチ調査を実施した結果、堀の存在が確認されたため、12月20日より本格調査が開始された。

３．調査概要

第１地区

確認長38mに及ぶ元蔵堀が検出された。屈曲部を境に３箇所の直線部に分かれるため、北側・中央部・南側として説明する。

堀幅は、北側直線部が4.3～5.2m、中央部が最も広く7.3～8.3m、南側が6.3mを測る。断面形は中央部の逆台形に対し、北側と南側は狭い底部によりＶ字形に近い形態をとっている。

中央部には４箇所の堀障子を持ち、その高さは0.6～1.1mを測る。南側部分の堀障子は、第１地区内で最も大きく、高さ 1.7mを測る。また、北側部分には３条の稜線状の高まりがあるが、堀障子としては低くて不明瞭な形態である。

底面レベルをみると、北側直線部では東に向かって微傾斜し(深さ2.7～3.3m)、屈曲部の堀障子を境に 0.8mほどの段差を設けて中央部が低くなる。そして、中央部から南側にかけては同レベル

(深さ 3.8～4.2m)で推移していく。

底面直上には薄い粘土層が形成され、そこから検出面にかけては斜方向の互層堆積となり、元蔵側（北東側）から短期間に埋められた状況を示している。この埋め土状の斜行堆積層からは、15～17 世紀代の陶磁器、かわらけ、瓦が少量出土した。

第 1 地区では屈曲部を境に各直線部の規模と構造が異なる点が特徴的といえる。

第２地区

＜旧堀＞ 南法肩から底面、及び３箇所の堀障子を確認したが、中央部堀障子のみ完掘した。南法肩は西北西に延び、確認長 16.5mを測る。堀障子の間隔は、西側－中央間 5.5m、中央－東側間が 7.5mと異なり、底面の深さも中央堀障子西側が 5.5m、東側が 6.3mと 0.8mの深度差を持つ。

中央の堀障子は、上端幅 1.0～1.2m、下端幅 3.0～3.5m、西側高 1.5m、東側高 2.3mを測るもので、小田原城内でも最大級に属する規模といえる。

堀覆土は、ローム層（立川ローム層・東京軽石層）主体土と粘土層が互層をなしており、滞水性の環境が推測できるものである。

＜新堀＞ 旧堀を切り込んで構築されている。安全上の問題で掘削範囲が限られていたが、堀底を確認すべく深掘りを行った結果、旧堀底面から２mほど下げた深度８mで堀底を確認できた。

新堀覆土は、大きく上・中・下位層に分かれる。上位層は検出面から深さ３mに及ぶ人為的堆積土で、大正９年(1920)の小田原停車場開設関連工事に関わるものと考えられる。中位層は、層厚１mを測り、江戸時代から大正９年(1920)の埋立直前に対応できる。シルト化の進んだ土壌であり、下部には宝永火山灰に類似する黒色粒子が狭在する。遺物は 16～19 世紀代の陶磁器類を包含している。下位層は、層厚 3.5mで、底面直上及び底面上１mに粘土層が形成され、最上部には宝永火山灰層が狭在する。本層からの出土遺物はない。

４．まとめ

小田原北条時代(1495～1590 年)において、小田原城をはじめ、三島市山中城、山北町河村城などの小田原北条氏配下の城郭では、大規模な障子堀の構築が一般的とされている。秀吉による小田原攻めの後、大久保忠世（ただよ）・忠隣（ただちか）が城主となって前期大久保時代(1590～1614 年)を迎えるが、この時、大規模な城郭改修が行われたことが最近の調査で明らかになりつつある。また、慶長 19 年（1614）の忠隣（ただちか）改易時には、家康・秀忠により小田原城二の丸・三の丸の城門や櫓などが破却（取り壊し）されたとの記録があり、稲葉時代(1632～1686 年)には大規模な整備・改修により小田原城の近世化工事が行われている。

こうした背景をみると、第１地区の高さに乏しい堀障子の状況は、小田原北条時代の堀障子が改修を受けたものと捉えることができ、出土遺物が最新で 17 世紀代である点からみて、改修の時期としては前期大久保時代～稲葉時代が推測できる。ただし、底面直上から検出面レベルにかけての人為的堆積の状況は、小田原城破却（1614 年）に求めることもできよう。小田原城の破却の規模や範囲は、文献には明記されていないが、城郭の要となる部分に行われる場合が多いと考えられており、虎口部分あたる第１地区はその対象となった可能性が強かったものと考えられる。

一方、第２地区では小田原北条時代と考えられる大規模な障子堀を切り込んで新堀が構築され、改修の痕跡を明瞭に残していた。新堀覆土は、宝永火山灰層の介在からみて 1707 年以前の堆積時期を示しており、改修時期については、第１地区同様に前期大久保時代～稲葉時代に位置付けるのが現時点では妥当と思われる。

今回、第１地区で長さ 38mにわたり虎口部分の構造を解明できたことは大きな成果といえ、第２地区では小田原北条時代の障子堀に対する改修の痕跡が明瞭に残されており、小田原城の変遷を考えるうえで貴重な事例となろう。

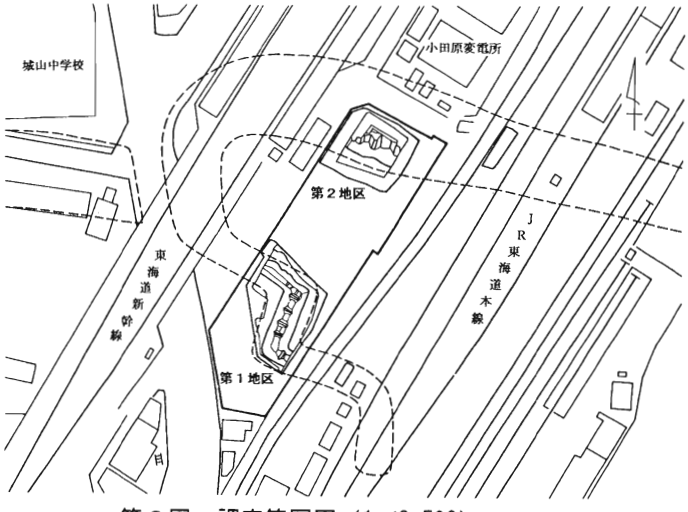

第２図　調査範囲図（1／2,500）

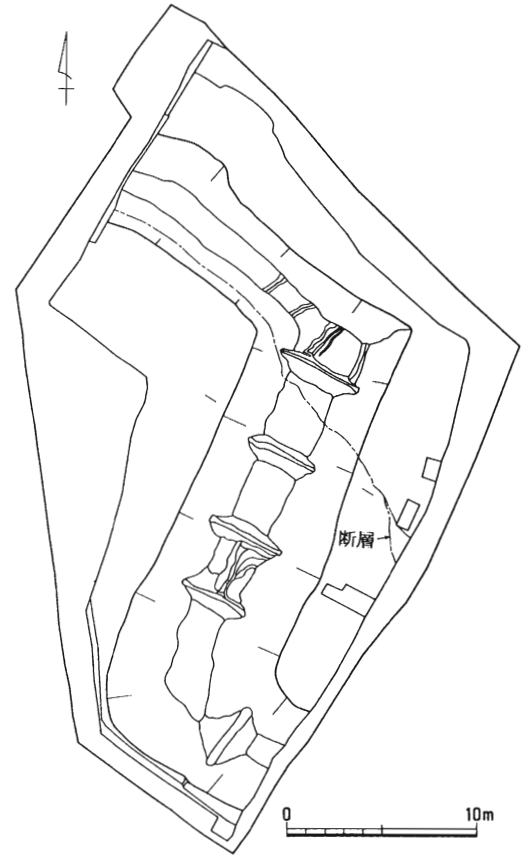

第４図　第１地区元蔵堀平面図（1／400）

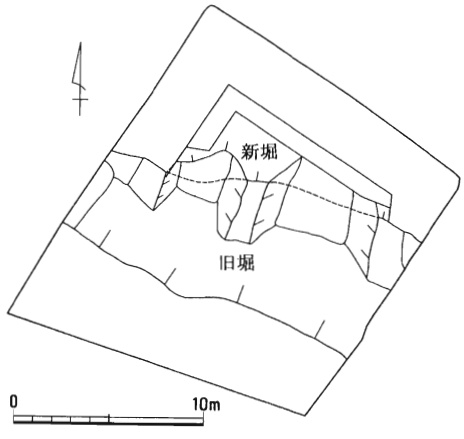

第３図　第２地区元蔵堀平面図（1／400）

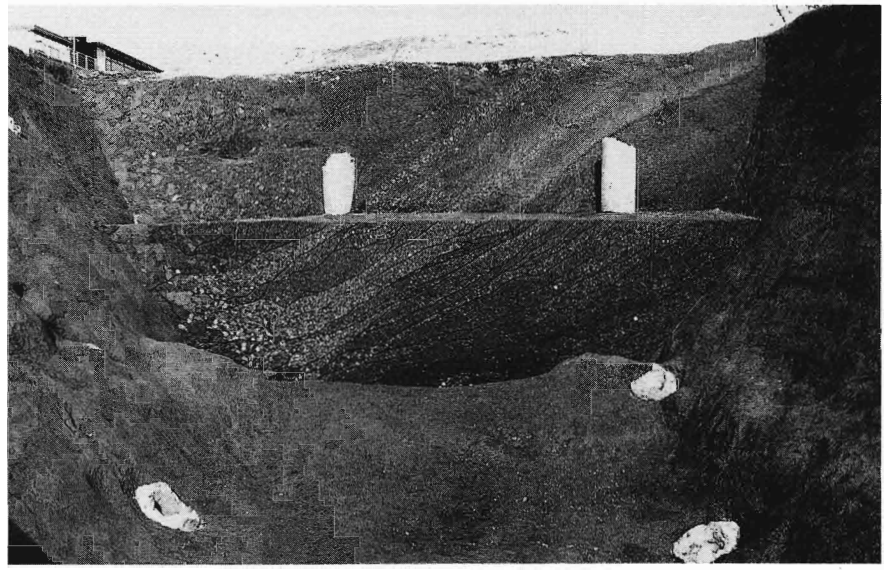

写真１　第１地区元蔵堀土層断面（南西から）

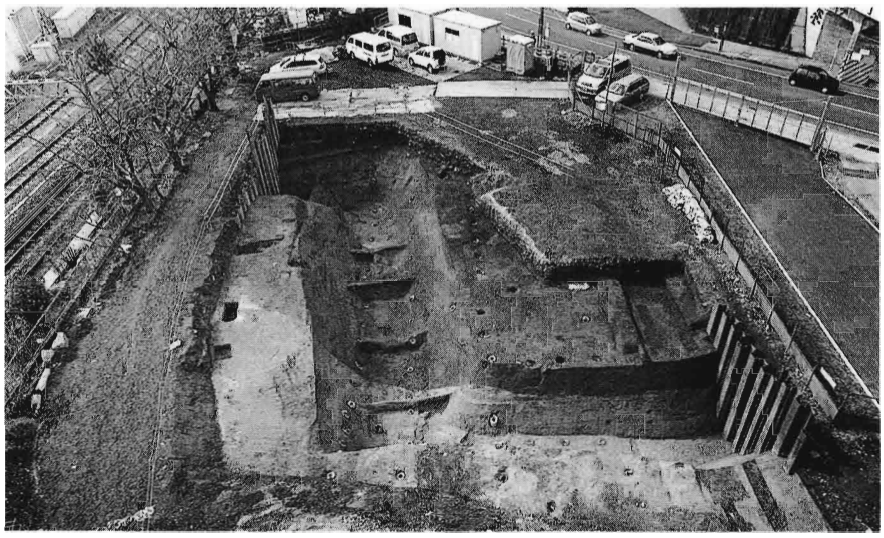

写真２　第１地区元蔵堀全景
（北東から）

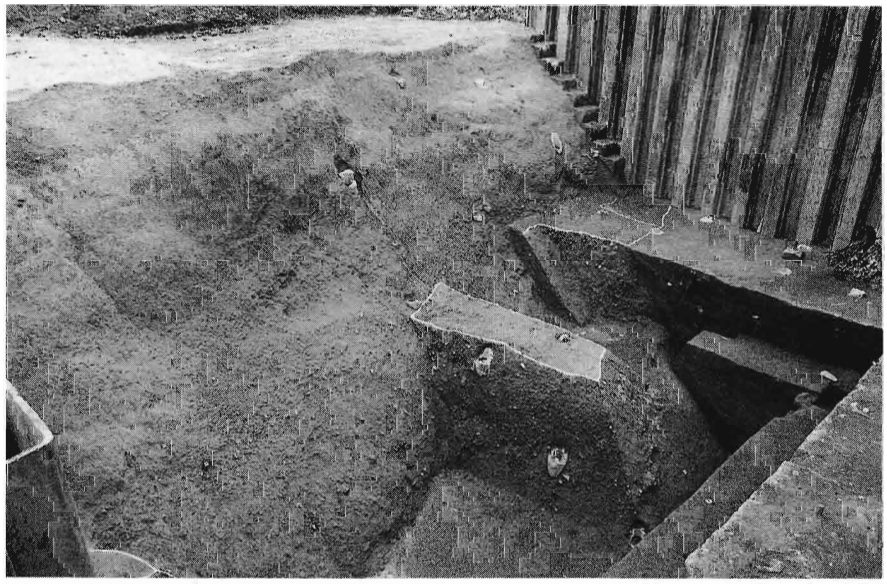

写真３　第２地区元蔵堀全景
（東から）

写真４　第２地区元蔵堀の
障子堀（北西から）

記念講演

横浜市　大塚（おおつか）・歳勝土（さいかちど）遺跡の調査研究・保存について

小宮恒雄（こみやつねお）（横浜市立大学）

メ　モ

第29回　神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表会担当役員　◎大村浩司・阿曽正彦・佐々木健策・吉田政行

第 29 回　神奈川県遺跡調査・研究発表会　発表要旨

編　集　第 29 回　神奈川県遺跡調査・研究発表会　発表会担当

発　行　神奈川県考古学会

発行日　2005 年（平成 17）年 10 月 23 日

印　刷　株式会社　アルファ　　TEL　0465－35－5611

冷や汗もので刊行できました。まずは、原稿執筆いただいた錚々たる発表者の皆様にお礼申し上げます。また、新開基史氏や信原会員をはじめ、多くの方々にご協力いただきました。あらためて感謝いたします。というわけで、よりよい発表会を目指して。（Masa “I was exhausted” Y.）